

(素案)

第 2 期 宇部市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

(改訂)

〈暮らして良し、働いて良しの市民が誇りを持てるまちづくりを継承〉

～多様な産業で輝く宇部 S D G s 未来都市～

令和 2 年(2020 年)3 月

令和 4 年(2022 年)3 月改訂

令和 7 年(2025 年)3 月改訂



目 次

I はじめに	3
1 改訂趣旨	3
2 第1期「総合戦略」の取組の検証	3
3 人口の現状	6
4 基本的な施策の方向	7
5 (改訂版) 第2期「総合戦略」の位置づけ	7
6 第2期「総合戦略」の対象期間	8
II 政策の基本目標	9
施策体系	16
III 具体的な施策展開	19
基本目標1 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、子どもの夢を育む教育を推進する	19
基本目標2 「稼ぐ力」を強化するとともに、安心して働けるようにする	28
基本目標3 関係人口を増やし、新しいひとの流れをつくる	36
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	41
横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する	51
横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする	55
IV 総合戦略の推進体制	59
1 総合戦略の推進体制	59
2 総合戦略の進行管理	59
施策とSDGs 関連表	60
参考 目標指標	62
参考 用語解説	67

I はじめに

1 改訂趣旨

急激な人口減少と超高齢社会が進展する中、国においては、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、2014年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、これに基づき、第1期（2015年度～2019年度）「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が策定されました。さらに、2019年には、第1期で進められてきた施策の検証を行い、「継続は力なり」という姿勢を基本にして、2020年度を初年度とする5か年の目標や施策の方向性を取りまとめた第2期の「総合戦略」が策定されました。

一方、本市では、国の「総合戦略」を踏まえて、2015年10月に、第1期「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2015年度～2019年度）を、2020年3月に第2期「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020年度～2024年度）を策定し、「多様な産業で輝く宇部SDGs未来都市」の推進に向けた取組を展開しています。こうした中、国においては、2022年12月に従来の第2期「総合戦略」を抜本的に改訂し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化させることとし、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。これを踏まえ、第2期「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直すこととします。

2 第1期「総合戦略」の取組の検証

第1期「総合戦略」は、国の第1期「総合戦略」が示す「安定した雇用を創出する」「新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指す」の4つの基本目標に、「にぎわいエコまち計画」に基づく都市基盤の整備」を加えた5つの基本目標を定め、35の施策を展開してきました。

基本目標1 安定した雇用を創出する

若い世代の流出に歯止めをかけ、活力あるまちづくりを進めるため、若い世代が安心して働くことができる安定した雇用の創出に向けて、起業・創業の支援や観光産業の振興、6次産業化の推進などに取り組んだ結果、雇用創出人数は累計で3,400人、創業実現件数は累計で154件といずれも2014年度から数値が増加しており、一定の成果が表れています。

一方で、若者の定着を図るため、中小企業の人材確保対策などに取り組んできましたが、大学生や高校生の市内就職率は、横ばいで伸び悩んでいます。

基本目標2 新しい人の流れをつくる

転入者や交流人口の増加に向けて、U・I・Jターンによる移住定住の促進やときわ公園の魅力向上、アートによるまちづくりの推進などに取り組んできました。

その結果、移住定住の取組などの成果もあって、転出超過数が2014年度数値から減少するなど、社会減対策の効果が表れ始めています。

また、交流人口の指標となる観光客数は、ときわ公園の整備等により、2014年度の107万人から2018年度時点では170万人となっており、取組の成果が表れています。さらに、これまで交流を重ねてきたスペインのカステージョ市と文化・スポーツ・教育・経済などあらゆる面での交流を目的に、姉妹都市を締結しました。

今後は、引き続き、転出者と転入者の均衡を図ることを目指して、移住人口や交流人口の増加対策を推進するとともに、地域に継続的に関わる関係人口の創出にも取り組む必要があります。

【トピックス】

2020年版「住みたい田舎」ベストランキング(「田舎暮らしの本」(株)宝島社)

『総合部門 第1位』(人口10万人以上の大きなまち)に選ばれました。

※230項目のアンケート内容に629自治体が回答

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを進めるため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の実施や子育てに要する費用負担軽減などに取り組んできました。その結果、出産前後における支援率などは一定の進捗が見られましたが、出生数の減少などに伴い、合計特殊出生率は、全国平均より上回っているものの横ばいの状態が続いています。今後は、結婚・妊娠・出産・子育てに対する不安感を解消し、安心して子育てができるまちづくりを一層推進する必要があります。

また、子どもたちが生き生きと学校生活を送れるよう、質の高い学校教育を進めるとともに、安心・安全な教育環境を確保するため、学校や地域での教育環境の充実などに取り組んできました。

この結果、小中学校施設の耐震化率などは大幅な進捗が見られましたが、全国学力・学習状況における本市の調査結果は、小中学校ともに2018年度計画値には届いておらず、引き続き、子どもたちが学ぶ楽しさや喜びを実感できる取組を進める必要があります。

基本目標4 地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指す

子どもから高齢者まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、地域支え合い包括ケアシステムの強化や元気・安心・地域づくりの推進などに取り組んできました。

また、市民一人ひとりが健康で生き生きとした、活動的な生活を送ることができるよう、健康長寿のまちづくりやスポーツによる元気な人づくりを推進してきました。

この結果、健康寿命は男女共に年次的に伸びているほか、週1回以上スポーツをする成人の割合についても、77.5%と2018年度目標値の60.0%を超えており、健康づくりの取組に一定の成果が表れていることがうかがえます。

一方で、はつらつポイント制度の登録率が、2018年度目標値の8.5%に対し6.1%と伸び悩んでいるなど、日々の健康づくり活動への継続的参加への誘引に今後も取り組んでいく必要があります。

基本目標5 「にぎわいエコまち計画」に基づく都市基盤の整備

にぎわいのあるコンパクトなまちづくりを進めるため、2015年3月に策定した「宇部市にぎわいエコまち計画」に基づき、2016年8月、まちづくりを先導する市役所新庁舎の基本計画を策定しました。2019年3月には「宇部市立地適正化計画」を策定するとともに、10月に新庁舎の1期棟本體工事に着手するなど都市基盤の整備や居住誘導を図ってきました。

さらに、民間の資金やノウハウも活用しながら中心市街地の活性化に取り組むため、国が認定する「宇部市中心市街地活性化基本計画」を民間主体による協議会を設置して策定しました。

一方、中心市街地のにぎわい創出に向けたソフト事業として、まちづくり会社や民間主体のまちなかイベント実行委員会が設立され、WAKUWAKUフェスタをはじめとする数多くのイベント開催や空き店舗のリノベーション支援など、様々な施策を展開し、にぎわい創出の可能性を模索してきたところです。

この間、大規模小売店舗の撤退があり、中心市街地の通行者数は大幅に減少するという事態に見舞われました。しかし、市民の熱い思いにより多額の寄附があり、市が空き店舗となった大規模小売店舗を買収し、実証実験としてマルシェ等の運営を始めました。

現時点では、休日一日当たりの通行者数や定住人口は、目標にもう一步のところですが、民間投資も動き始めており、にぎわい創出の兆しが見えてきています。

今後は、これらの計画に基づき、民間の資金やノウハウも活用しながら施策を展開し、中心市街地への「ひと」と「しごと」の流れを加速化させる必要があります。

目標指標及びKPIの達成状況

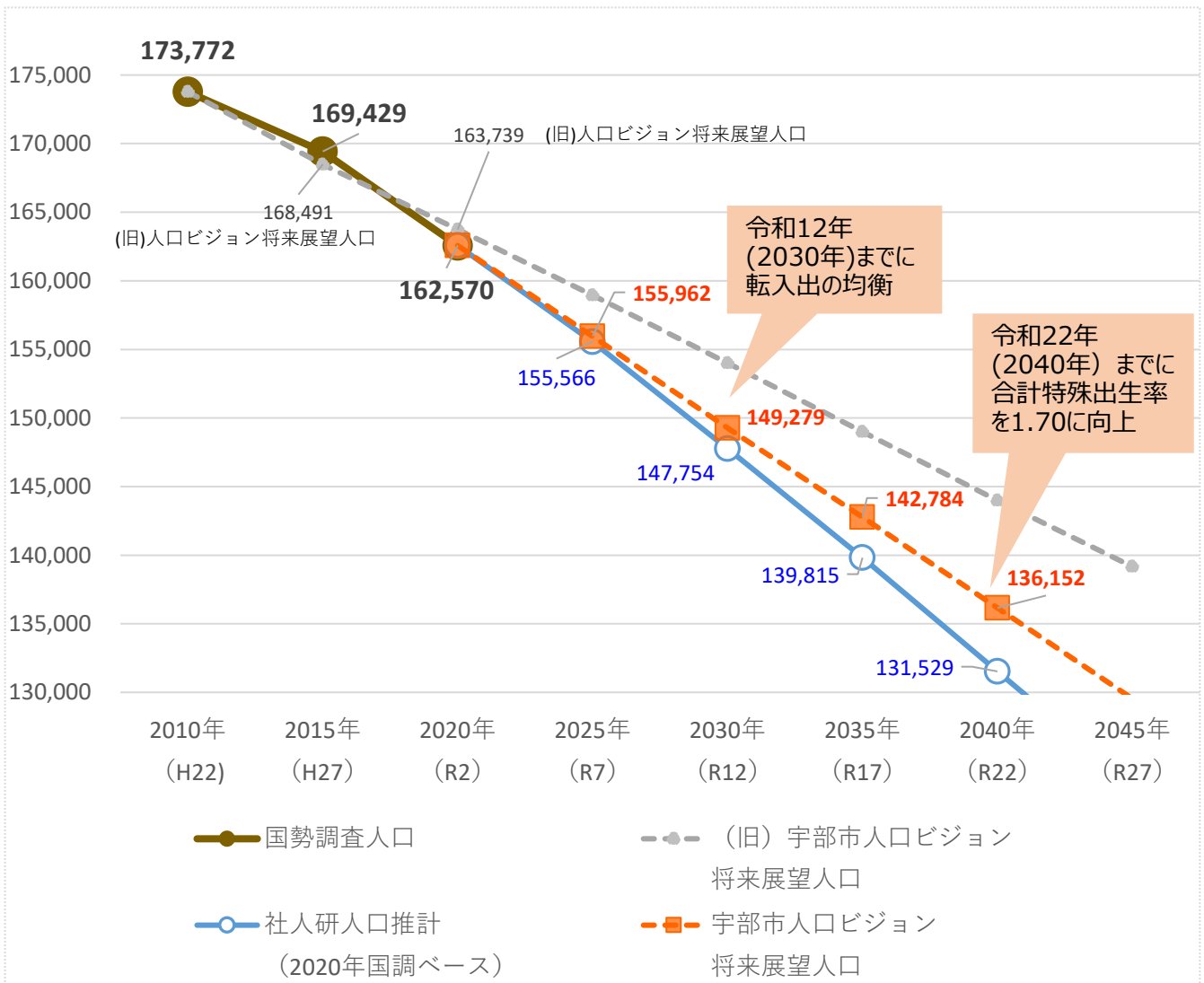
第1期総合戦略の5年間の実績として、目標指標は11指標のうち6指標が達成、KPIは68指標のうち43指標が達成となっています。

3 人口の現状

本市では、平成 22 年国勢調査結果に基づき(旧)宇部市人口ビジョンで将来展望人口を定めました。その将来展望人口に対して、平成 27 年(2015 年)に実施された国勢調査では 938 人上回る 169,429 人となりましたが、逆に令和 2 年(2020 年)に実施された国勢調査では 1,169 人下回る 162,570 人となり、想定より早いペースで人口減少が進んでいます。

こうした中、令和 2 年国勢調査による人口を基準として、令和 5 年に国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が将来推計人口を公表し、本市はこのまま出生数の減少と転出超過が続けば、50 年後の令和 52 年(2070 年)には 84,471 人まで人口が減少していく予測が示されました。

このことから、令和 6 年度に人口ビジョンを見直し、人口減少への対策と対応を戦略的に実施することで、令和 12 年(2030 年)までに転入転出人口の均衡を図るとともに、令和 22 年(2040 年)までに合計特殊出生率を 1.70 まで向上させ、令和 52 年(2070 年)の人口を 10 万人とする将来展望人口を定めました。



4 基本的な施策の方向

人口減少・少子高齢化が進行する中でも、本市が魅力と活力にあふれ、持続可能な発展をしていくためには、デジタルの活用による社会課題解決の視点も加えて、「しごと」と「ひと」の好循環を加速化・深化させていく必要があります。

また、人口減少社会にあっても都市機能を維持していくために、中心市街地の魅力を高めるとともに、市民や企業・団体、教育機関、行政など多様な主体が共創する社会を形成し、持続可能な「まち」づくりを進める必要があります。

このため、SDGsの理念に沿って政策全体の最適化を図りながら、これまでの総合戦略の検証結果を反映し、若い人が宇部市で子どもを産み育てたい、宇部市で暮らしたいと思えるまちづくりを推進するため、結婚・妊娠・出産・子育てや子どもの夢を育む教育の推進や、地域特性を活かし、稼ぐ力を高める産業振興施策の強化、中心市街地のウォークアブル化をはじめとしたにぎわい創出、安心安全で魅力的な地域づくりに取り組みます。

さらに、これらを支える基盤として、多様な人材の活躍推進やデジタル技術の活用にも施策横断的に取り組みます。

こうした取組を進めることにより、人口の定着を図り、誰もが生き生きと暮らし活躍していくことができる社会の実現につなげ、「暮らして良し、働いて良しの市民が誇りを持てるまちづくり」を継承します。

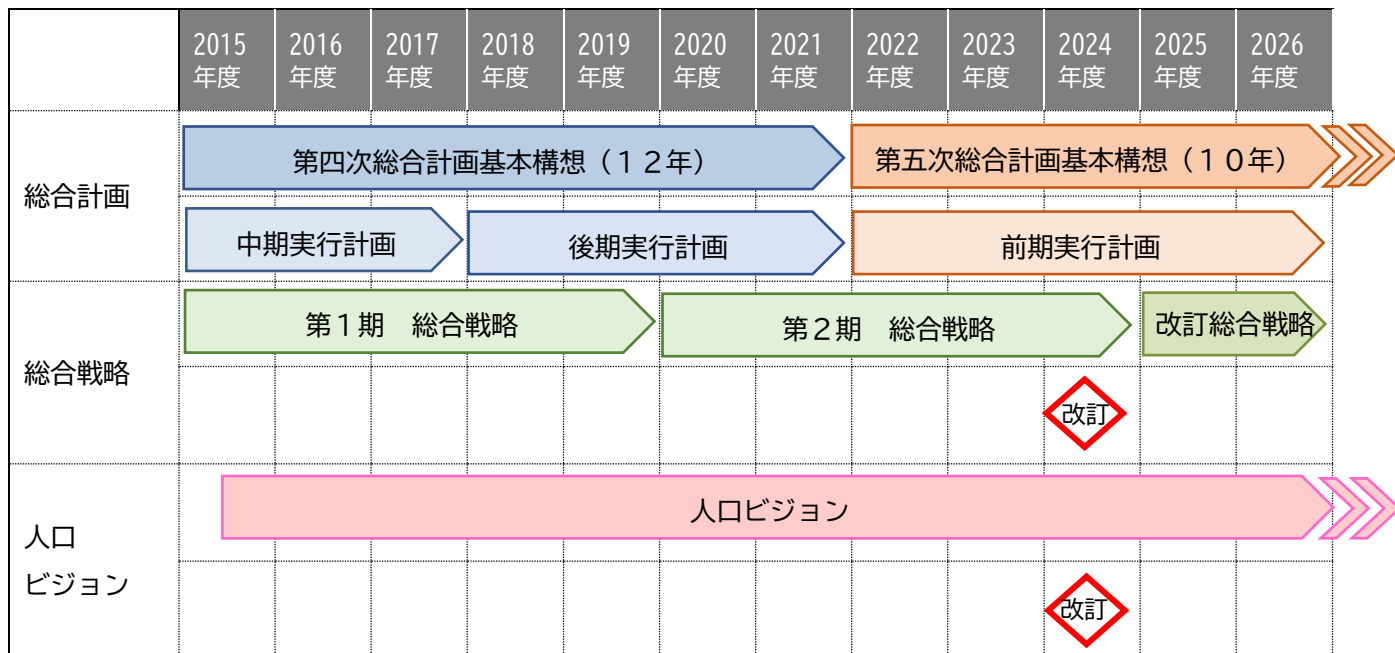
5 （改訂版）第2期「総合戦略」の位置づけ

第2期「総合戦略」は、本市の「総合計画」や国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、「宇部市人口ビジョン」に掲げる将来展望人口の実現に向けて戦略・重点的に施策を展開するための計画として策定するものです。

なお、この計画は「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けます。

6 第2期「総合戦略」の対象期間

第2期「総合戦略」の計画期間は、最終年度を前期実行計画とあわせるため、2年間延長し、令和8年度(2026年度)までの7年間とします。



II 政策の基本目標

「暮らして良し、働いて良しの市民が誇りを持てるまちづくり」を継承するとともに、「どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して、これまでの「総合戦略」の検証結果や国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえて、以下のとおり、4つの基本目標と2つの横断的な目標を強化すべき取組として設定し、それぞれの事業を進めていきます。

なお、対象期間の2年間延長、近年の実績等を考慮し、目標指標及びKPIの最終目標値を見直しています。(62ページ「目標指標」を参照)

【基本目標1】

結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、
子どもの夢を育む教育を推進する

- └ 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備
- └ 次世代を担う人財育成に向けた、質の高い教育の推進
- └ 一人ひとりの育ちと学びを支え、地域社会全体で応援

【基本目標2】

「稼ぐ力」を強化するとともに、安心して働けるようにする

- └ 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- └ 誰もが安心して働ける環境の実現

【基本目標3】

関係人口を増やし、新しいひとの流れをつくる

- └ 移住・定着の推進
- └ 本市との関係・つながりの構築

【基本目標4】

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域を
つくる

- └ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

【横断的な目標1】

多様な人材の活躍を推進する

「多様なひとびとの活躍による地方創生の推進」

【横断的な目標2】

新しい時代の流れを力にする

「地域におけるSociety5.0の推進」
「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」

基本目標 1：結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、子どもの夢を育む教育を推進する

本市では、未婚化・晩婚化による出生数の減少等により自然減が年々増加しています。

こうした中、核家族化やひとり親家庭、共働き世帯の増加により、子育ての基盤である「家庭」が抱える悩みは多様化・複雑化・複合化しており、それぞれの状況に応じたきめ細かな支援が必要となっています。

また、未来を担う子どもたちの生きる力を育むために、保護者の就労状況等に関わらず、すべての子どもが質の高い保育・教育が受けられる環境づくりが求められています。

このため、若い人が宇部市で子どもを産み、育てたいと思えるよう、子育て世代が身近な場所で相談できる体制と支援ネットワークを構築し、安心して子育てできる地域づくりを進めるとともに、子どもたちが未来に夢をつなぐことができるような教育の充実を進めます。

さらに、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を行い、子どもたちが本市の未来を担う「人材」となるべく健やかに育つことができる環境をつくることで、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえます。

● 重要目標達成指標(KGI)

指 標	現状値(2018 年度)	目 標 値 (2026 年度)
合計特殊出生率	1.53	1.70
将来の夢や目標を持っている小中学生の割合	小学 6 年生 69.3%	小学 6 年生 80.0%以上
	中学 3 年生 49.3%	中学 3 年生 55.0%以上

基本目標２：「稼ぐ力」を強化するとともに、安心して働けるようにする

本市には、多くの企業が立地しており、景気回復や企業誘致・雇用拡大施策等の推進により、人口減少下においても「市内総生産」は横ばいで推移しており、「雇用創出人数」は順調に推移しています。一方で、高校生や大学生の市内就職率が伸び悩んでおり、若者が市外に流出することにより、地元企業等も人材の確保が難しくなっています。特に、農林水産業では、高齢化や担い手不足が深刻になっています。

こうした中、若者が働きたい、住み続けたいと思えるような地域の実現には、ＩＣＴやＩｏＴなどデジタル技術を活用した新ビジネスの創出など、多様な働く機会を創出する必要があります。

このため、本市が有する研究シーズや技術力を活かし、これから成長が期待できる医療や宇宙などの分野における革新的なビジネスモデルの構築や製品化の推進をはじめ、５Ｇなど新たな社会基盤の整備に取り組み、地域産業の活性化とイノベーションの創出、スタートアップやベンチャー企業などの生まれやすい環境づくり、さらには、稼ぐ力の向上に向けた産業振興施策の強化を図ります。

また、ＩＣＴやＩｏＴなどを活用したスマート農業・漁業を推進し、第１次産業の担い手不足への対応や所得の向上を図ります。

さらに、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、誰もがその力を発揮できる雇用機会の確保や働きやすい職場づくりを促進します。

● 重要目標達成指標(KGI)

指 標	現状値(2018 年度)	目 標 値 (2026 年度)
就業者 1 人当たり総生産（山口県市町民経済計算）	7,817 千円 (2016 年度)	7,700 千円 (2024 年度)
高校生の市内就職割合	49.3%	55.0%
女性活躍推進企業における女性管理職の割合	21.0% (2017 年度末)	30.0%

基本目標3：関係人口を増やし、新しいひとの流れをつくる

人口減少が進行し、社会経済情勢が一段と厳しくなる中で、まちの活力を維持していくためには、少子化対策と併せて、転入人口の増加を図っていく必要があります。

これまでの「総合戦略」において、移住定住施策を推進した結果、転入者アンケートに基づいた移住者数は、2017年度の754人から2023年度は4,312人と大幅に増加しています。

転出者が転入者を上回る、いわゆる社会減は、改善傾向にあります。2023年転出者のうち、男女ともに20代の転出者が全体の40%を超えるなど、若年層の社会減が続いています。

このため、転出入者の均衡を図るため、引き続き、移住希望者の支援を強化し、本市へのひとの流れを加速化させるとともに、若者が活躍できる場づくりやまちの魅力を高めて、若者の定着を促進していきます。

さらに、将来的な移住や二拠点生活・居住などにつながるよう、本市と多様な形で関わる関係人口の創出に取り組むことにより、新たなひとと資金の流れをつくっていきます。

● 重要目標達成指標(KGI)

指 標	現状値(2018年度)	目 標 値 (2026年度)
転出超過数	301 人	転出入者の均衡
関係人口創出数（計画期間累計）	-	8,000 人

基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

本市は、市街地の低密度化、公共交通利用者の減少、公共インフラ等の老朽化など、様々な社会問題を抱えています。また、中山間地域では、人口減少や高齢化の進行が著しく、集落の戸数や地域活動の担い手が減少し、地域活力が低下するおそれがあります。

加えて、中心市街地においては、大規模小売店舗の撤退などにより、にぎわいの喪失や住民の利便性の低下などが懸念されます。

こうした状況に対応し、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくるためには、都市機能や日常生活サービス機能を維持・確保していくとともに、地域の資源を活かし、魅力的なまちづくりを進める必要があります。

このため、多極ネットワーク型コンパクトシティや生活交通の維持・確保を進めるとともに、民間の資金やノウハウを導入して、常盤通りのウォークアブル化を始めとする中心市街地の活性化や中山間地域づくりなどに取り組むことで、まちの新しいカタチづくりや質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図ります。

併せて、豊かな自然や観光資源、文化、スポーツなど、地域の資源を活かし、地域の活性化と魅力向上を図ります。

また、市民の誰もが住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、高齢者等の見守りや相談支援、健康づくり、日常生活における移動手段の確保など、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。さらに、地域における防災・減災による災害に強いまちづくりや交通安全・防犯による安心安全なまちづくりを進めます。

● 重要目標達成指標(KGI)

指 標	現状値(2018 年度)	目 標 値 (2026 年度)
中心市街地の休日 1 日当たりの通行者数	12,261 人	9,500 人
健康寿命	男性 79.87 歳(2017 年度) 女性 84.45 歳(2017 年度)	男性 81.70 歳以上 女性 84.05 歳以上

横断的な目標 1：多様な人材の活躍を推進する

基本目標の達成には、どの分野においても基盤となる人材の確保が大きな課題となります。このため、女性や高齢者、外国人、障害者など、誰もが安心して働くことができる雇用環境の整備や人材育成を行うなど、多様な人材の一層の社会参画を促進していきます。

また、特に地域コミュニティにおいては、少子高齢化や人口減少とともに家族形態やライフスタイルが変化し、地域活動の担い手の不足・地域コミュニティの弱体化が進んでいます。

一方で、住民が抱える問題は多様化・複雑化・複合化しており、このため、課題解決に向けて、より多様な地域内外の主体が担い手として参画する「地域力」のある地域コミュニティの形成に取り組む、誰も取り残されることのない地域づくりを実現します。

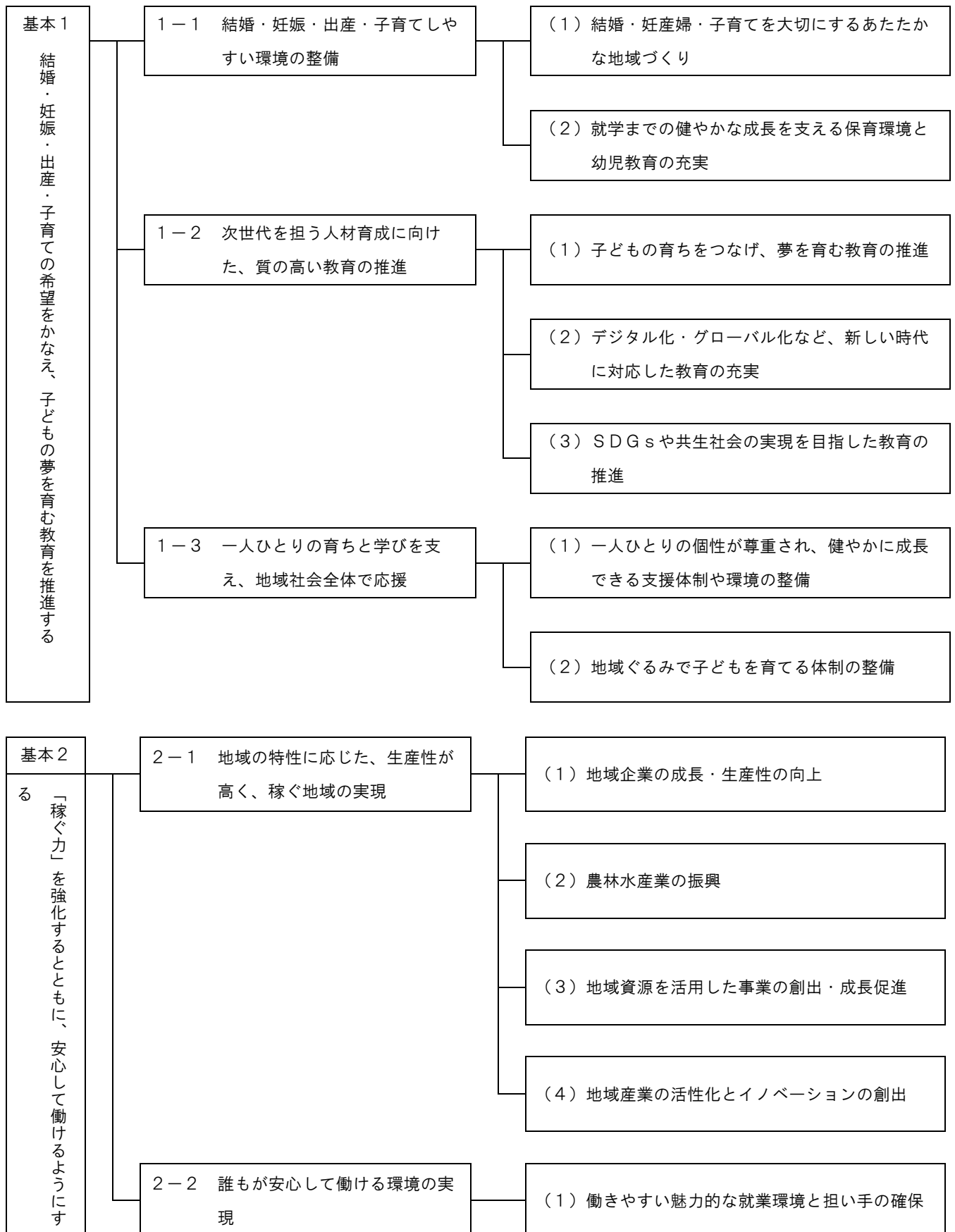
横断的な目標 2：新しい時代の流れを力にする

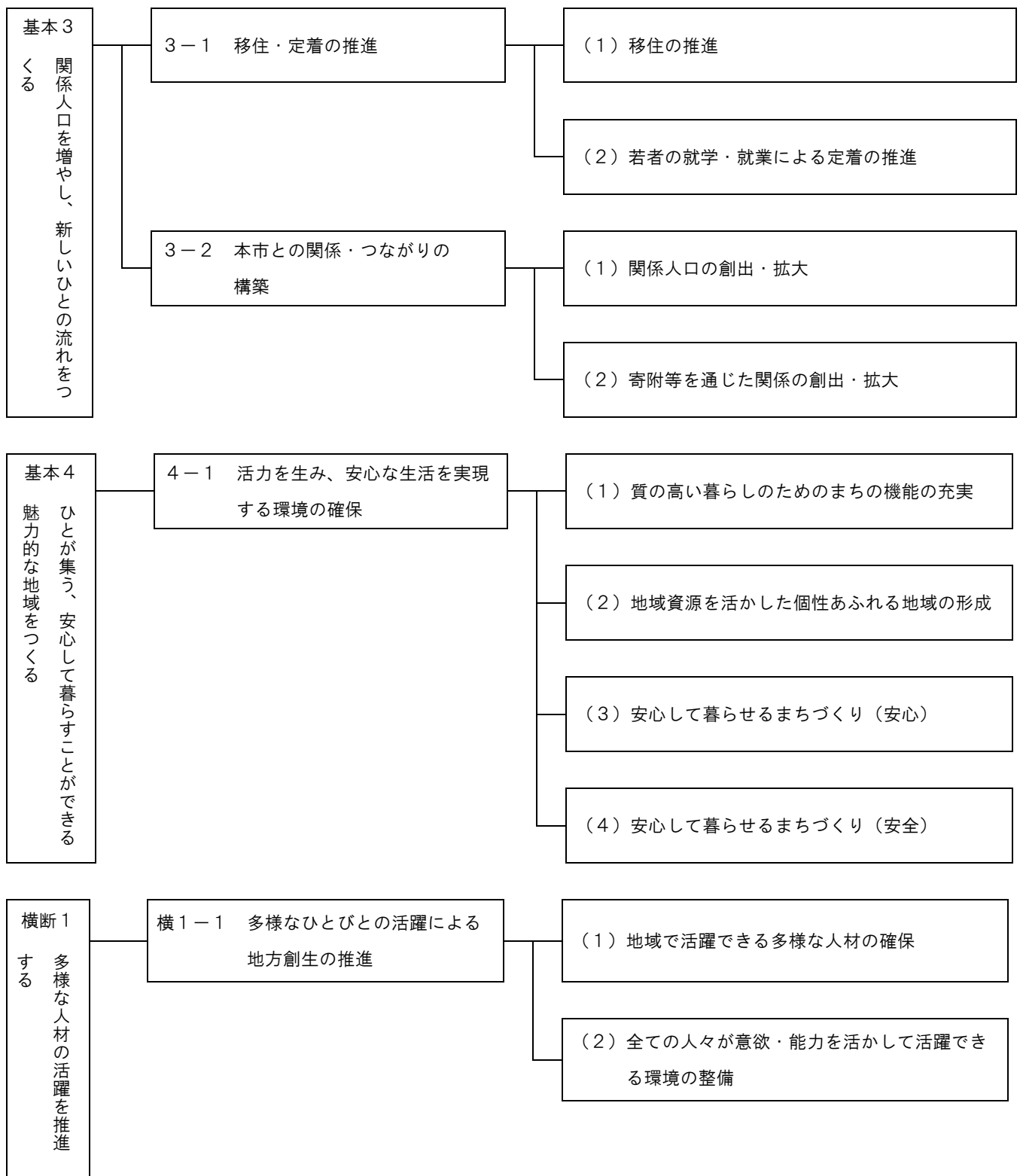
急速に進展する A I ・ I o T などの技術革新は、これまでの生活や社会全体を画期的に変えようとしています。このため、本市においては、産業や教育など様々な分野でデジタル技術を積極的に活用し、産業振興や地域課題の解決を図ります。

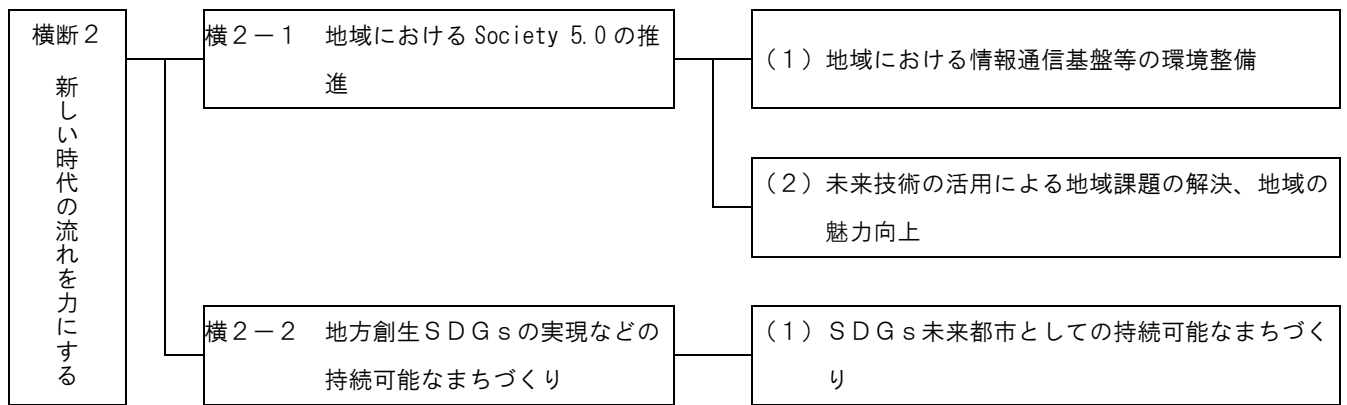
今後は、地域資源である学術研究機関や民間企業など産学官の連携により、A I ・ I o T などの先端技術やビッグデータ、5 G などの新たな社会基盤を活用して、地域産業の振興や交通、防災、環境、福祉、健康など、多様な分野で地域課題の解決を図ることで、どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を目指します。

また、本市は「S D G s 未来都市」に選定されており、S D G s の理念を原動力に政策全体の最適化を図りながら、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげていきます。

施策体系

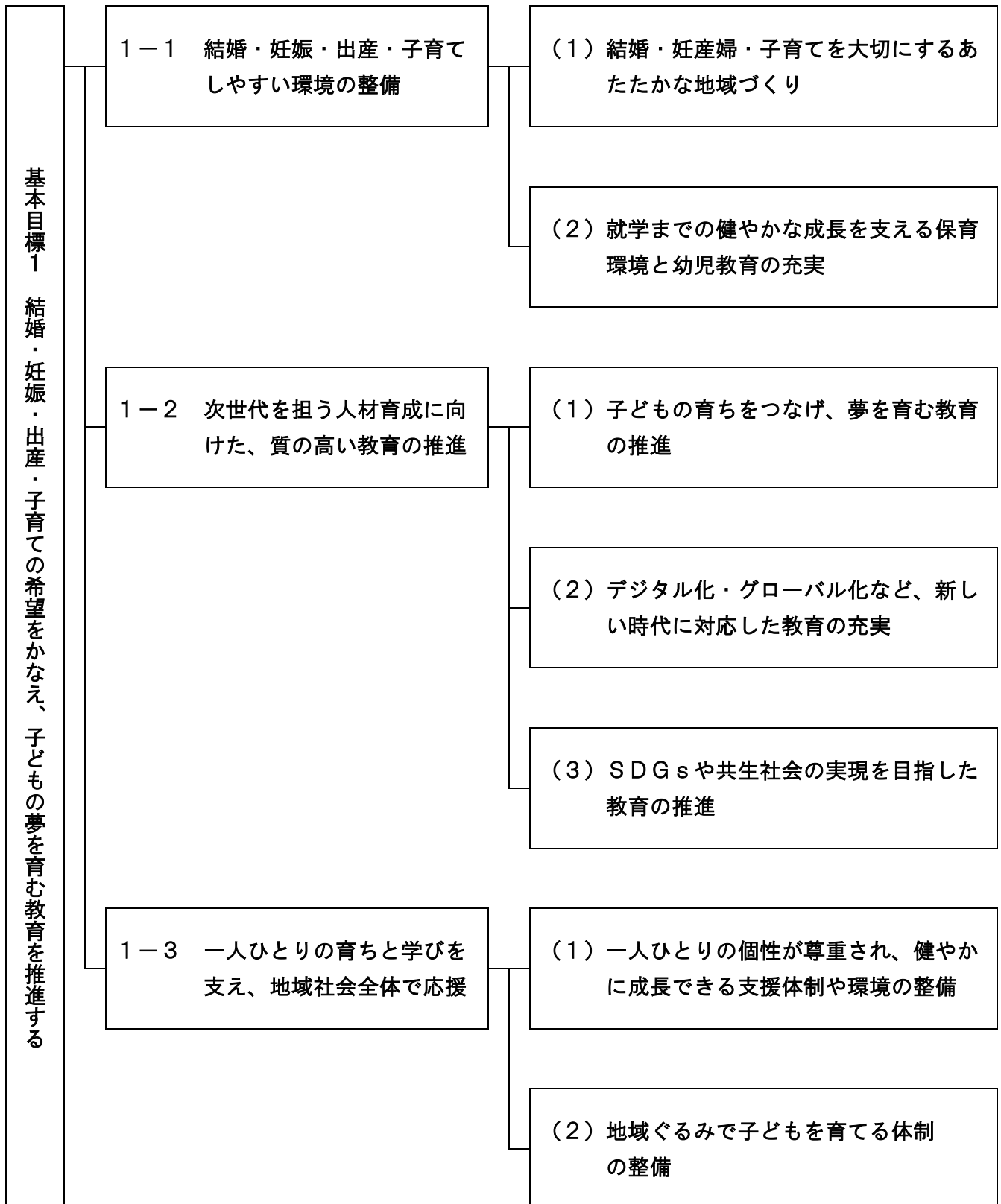






III 具体的な施策展開

基本目標 1 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、子どもの夢を育む教育を推進する



1-1 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備

(1) 結婚・妊産婦・子育てを大切にすあたたかな地域づくり

「妊婦応援都市宣言」や若い世代の子どもとのふれあい体験などを通して、妊産婦や子育て世代を大切にする意識を醸成し、子育てを応援するまちづくりを推進するとともに、結婚につながる出会いや交流の場づくりを進めます。

また、妊娠・出産・育児における一人ひとりの不安感や負担感を解消するために、うべこども家庭センターの機能を強化して支援体制を整えるとともに、子育て世代のニーズにあった情報発信をして、子育てしやすい環境づくりを進めます。

施 策	(1) 結婚・妊産婦・子育てを大切にすあたたかな地域づくり
取組内容	01 妊婦応援都市の推進 ・子育てを応援する企業や団体を「うべ妊婦・子ども応援団」として認定し、その協力のもと、子育てを支援する各種事業を展開します。 ・安心して出産できるように、妊娠7か月面接やマタニティサロン等を行います。
	02 「うべ子育てパートナー」の養成・活用 ・地域共生社会を支える人材の一員となるよう、地域で子育て支援等に従事する方や関心を持たれる方に、必要な研修を行い、修了者を子ども・子育て支援の専門職として「うべ子育てパートナー」に認定します。
	03 うべこども家庭センターの機能強化 ・妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談として、うべこども家庭センターUbe ハピの機能・体制の強化を図り、関係機関と連携して妊産婦等へのきめ細かな支援を行います。
	04 不妊・不育相談、不妊・不育治療費の助成 ・不妊・不育についての相談や治療費の助成により、不妊・不育治療を受けている夫婦への経済的・心理的負担の軽減を図ります。
	05 産前・産後ケアの充実 ・産後の心身のケアや育児のサポートのため、デイサービス、ショートステイ、訪問、集団型の産後ケア事業を実施し、産後うつ等の予防を行います。
	06 小中高校生と乳幼児のふれあい体験 ・保育園・幼稚園や保護者と連携・協力し、小中高生と乳幼児がふれあう機会づくりを行い、若い世代の保育への関心を深めます。
	07 うべ子育てインフォメーションの充実 ・子育てに関する情報を集約した専用ウェブサイトや、母子手帳アプリ等を活用し、情報発信力の強化を図ります。
	08 結婚の支援 ・県や企業、民間団体が実施する婚活イベントなどを支援するとともに、イベントの開催などを通じて、結婚につながる出会いや交流の場づくりを進めます。

重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	合計特殊出生率	1.53 (2017 年度)	1.70
	宇部市は子育てがしやすいと思う 人の割合	42.7%	60.2%

(2) 就学までの健やかな成長を支える保育環境と幼児教育の充実

保護者の就労状況や子どもの健康や障害の有無等に関わらず、すべての子どもが質の高い幼児期の保育・教育が受けられるよう、様々な保育形態や障害児の受け入れ体制を整え、子育てをサポートします。

施 策	(2) 就学までの健やかな成長を支える保育環境と幼児教育の充実		
取組内容	01 保育人材の確保 ・保育士確保策として、就職支援金補助制度の実施等に取り組みます。		
	02 保育補助者の活用促進 ・保育園等における保育士の業務負担軽減や保育士の補助を行う保育補助者の雇用を促進し、保育体制の充実を図ります。		
	03 公立保育園の建替 ・宇部市保育実施計画に基づき、老朽化した公立保育園を年次的に建て替え、保育環境の充実を図ります。		
	04 認可外保育施設への助成 ・認可外保育施設の入所児童と職員の健康診断や職員の研修費用の助成により、保育の質の確保・向上を図ります。		
	05 保育内容の充実 ・保護者の就労形態の多様化に伴い、延長保育や休日保育、一時預かり事業等の充実に努めます。 ・障害児等の保育の充実に向けて、受け入れ体制の強化に取り組みます。		
	06 私立幼稚園の事業活動への支援 ・幼児教育の充実を図るため、私立幼稚園の事業活動を支援します。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	保育園の待機児童数	10 人	0 人

1-2 次世代を担う人材育成に向けた、質の高い教育の推進

(1) 子どもの育ちをつなげ、夢を育む教育の推進

保育園・幼稚園・小学校の連携や小中一貫教育を充実させ、自ら学び、考え、行動し、問題を解決する資質や能力を育む教育を推進します。

また、すべての子どもが将来に夢や目標を持って成長していけるよう、宇宙教育などの魅力ある講座や、「彫刻のまち・うべ」ならではの彫刻教育に取り組みます。

さらに、企業と連携して職業体験イベントの開催等、様々な仕事を知る機会を提供して仕事に対する関心を高め、未来への生きる力を育てます。

施 策	(1) 子どもの育ちをつなげ、夢を育む教育の推進		
取組内容	01 確かな学力と生きる力を育む教育の提供	・ 保育園・幼稚園・小学校の連携、小中一貫教育によるつながる教育を推進するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立つ授業づくりを推進することで、子どもたちの確かな学力の定着を図り、生きる力を育みます。	
	02 宇宙教育の推進	・ 山口大学やJAXA等と連携して、宇宙をテーマとした講演会等を実施し、科学技術に一層の興味を持つ児童生徒や、将来のイノベーション人材を育成します。	
	03 トップアスリート・アーティストの招聘	・ 小中学生に対し、夢を抱くことの素晴らしさを文化芸術やスポーツを通し伝えるため、宇部市文化創造財団及び宇部市スポーツコミッションと連携して、アーティストや専門家、オリンピック・パラリンピアンやトップアスリートを講師として招聘し、講演・パフォーマンス・体験会等を実施します。	
	04 JOBフェア等の開催	・ 市内の中高生を対象に、地元企業の魅力を実感できる職業イベントを開催します。 ・ 市内外大学生及び就職氷河期世代を対象に市内企業へのオープンファクトリー（訪問ツアー型）を開催します。	
	05 彫刻教育の推進	・ 全小学校を対象にUBEビエンナーレ展示会場（野外彫刻展会場）で野外彫刻の鑑賞を実施します。 ・ 市内小中学生を対象に彫刻家等によるワークショップを開催します。	
重要業績 評価指標 (KPI)	項 目	現状値(2018年度)	目標値(2026年度)
	全国学力・学習状況調査結果 (全国を100とした指数)	小学校 99.2 中学校 101.4	小学校 102.0 中学校 102.0
	将来の夢や目標を持っている 小中学生の割合	小学6年生 69.3% 中学3年生 49.3%	小学6年生 80.0%以上 中学3年生 55.0%以上

(2) デジタル化・グローバル化など、新しい時代に対応した教育の充実

情報技術やAIの進化、グローバル化など、今後さらに変化する社会を生きていくために、ICT活用能力や英語力などの向上を図る教育を充実します。

施 策	(2) デジタル化・グローバル化など、新しい時代に対応した教育の充実		
取組内容	01 ICTを活用した教育の推進 ・超スマート社会に対応できる人材を育成するため、ICT機器を活用した教育を推進し、子どもたちの学習意欲を高めるとともに、情報活用能力・思考力・表現力の育成を図ります。 ・教育用ロボット教材等を活用したプログラミング教育の充実を図ります。		
	02 英語教育の充実 ・グローバル社会に対応できる人材を育成するため、外国語指導助手の派遣やオンライン英会話など、英語教育の充実を図り、より実践的な英語力の定着を図ります。		
重要業績 評価指標 (KPI)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	児童生徒一人あたりの端末の台数	0.17 台	1 台
	英検3級程度以上の英語力を身につけた生徒の割合	44.8%	50.0%

(3) SDGs や共生社会の実現を目指した教育の推進

SDGs の視点を取り入れた教育を推進し、持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動できる人材の育成を目指します。

また、施設のバリアフリー化を進めるとともに、心のバリアフリー教育にも取り組み、相手の立場に立って多様な人々に配慮のできる心を育て、共生社会の実現を目指します。

施 策	(3) SDGs や共生社会の実現を目指した教育の推進		
取組内容	01 誰ひとり取り残さない教育の推進 ・特別な支援を必要とする児童生徒を含めた、すべての児童生徒にとって分かりやすいユニバーサルデザイン教育を推進するとともに、障害者に対する理解を深めるための福祉教育や国際パラリンピック公認教材「I'mPOSSIBLE」(アイムポッシブル)等を活用した「心のバリアフリー教育」に取り組みます。		
	02 SDGs を意識した特色ある教育の推進 ・SDGs の視点を取り入れた授業や教育活動を提供することにより、持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動できる人材を育成します。		
	03 バリアフリー化等の推進 ・学校におけるバリアフリー化や空調設備の設置等を推進し、誰もが安心して学べる環境を整備します。		

	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
重要業績 評価指標 (K P I)	課題の解決に向けて、自分で考え主体的に取り組もうとする児童生徒の割合	小学校 30.0% 中学校 33.7%	全国平均+5.0%以上
	人が困っているときに進んで助けることができる児童生徒の割合	小学校 41.8% 中学校 44.9% (2019 年度)	小学校 45.0% 中学校 50.0%

1-3 一人ひとりの育ちと学びを支え、地域社会全体で応援

(1) 一人ひとりの個性が尊重され、健やかに成長できる支援体制や環境の整備

すべての子どもが家庭環境など置かれている状況にかかわらず健やかに成長し、次代を担う社会の一員として生活を送ることができるよう、経済的な支援や保育環境づくり、生活基盤づくりへの支援を行います。

また、発達障害や不登校等で一人ひとりの状況に応じた支援を必要とする子どもに対して、専門的な人材や地域の人材をネットワーク化するなどの育ちと学びを支える取組を展開して、誰ひとり取り残さない教育環境を整えます。

施 策	(1) 一人ひとりの個性が尊重され、健やかに成長できる支援体制や環境の整備
取組内容	01 「妊婦・子ども応援クーポン」制度の創設 ・「うべ妊婦・子ども応援団」に加盟する企業や団体の協賛のもと、妊娠期から子育て期に幅広く利用できる「妊婦・子ども応援クーポン」制度を創設し、官民あげて地域ぐるみで子育て支援を行います。
	02 子どもに係る医療費助成制度の拡充 ・児童の保健福祉の向上と子育てに係る経済的な負担軽減を図るため、乳幼児や小中学生、高校生等の医療費の無償化とともに、ひとり親家庭の親子の医療費を助成します。
	03 病児・病後児保育事業の実施 ・病気や病気の回復期にある子どもを、小児科に併設された施設において一時的に保育します。
	04 医療的ケア児への支援 ・医療的ケア児が、在宅で生活するための支援や、介護する家族の負担軽減につながる支援を検討します。 ・医療的ケア児の受け入れ対応のため、公立保育園の体制整備を進めます。
	05 子どもの生活習慣定着を支援 ・養育環境に課題を抱える家庭の子どもの居場所を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート、食事の提供等の支援を行います。

	06 ひとり親家庭等への生活向上支援 ・ひとり親家庭等相談窓口を設置し、母子・父子自立支援員が、諸課題の相談や支援をワンストップで行います。 ・ひとり親家庭が交流し、自立につなげる場を設けます。
	07 母子生活支援施設による自立支援 ・母子生活支援施設の利用者への生活相談・指導を通じ、自立を支援します。
	08 うべ版母子生活支援施設等の確保 ・DV・児童虐待により被害を受けた母子の保護・自立支援を行うため、空き家などの民間施設の活用等を検討します。
	09 発達障害児に対する支援の充実 ・発達障害等相談センターにおいて、発達障害等の障害のある人及びその疑いのある人とその家族等に対する発達・生活相談をはじめ、支援者育成のための啓発活動や関係機関との連携を図ります。 ・宇部市地域自立支援協議会の実務者会議であるこども支援部会において、子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援を実現するため、支援体制等のさらなる充実に向けて取り組みます。
	10 発達障害児への支援ボランティアの養成 ・養成講座等の実施により、発達障害等の特性を理解した支援ボランティアを養成し、小中学校等へ配置し、活用を図ります。
	11 特別支援教育の推進 ・地域や関係機関等との連携を図りながら、発達障害を含めた障害のある幼児・児童生徒に対する保育園・幼稚園及び小中学校での支援体制の充実を図ります。
	12 学校安心支援の充実 ・児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、スクールカウンセラー等の派遣や不登校支援の充実、SNSを活用したいじめ相談の実施など、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行います。
	13 家庭児童相談、児童虐待防止の推進 ・要支援児童若しくは要保護児童及びその家庭又は特定妊婦等を対象とし、福祉・保健・医療・教育等の関係機関と連携しながら、実情の把握・相談等への対応など、必要な支援を行います。
	14 障害児教育の充実 ・幼稚園の障害児受入体制の整備促進を図ります。

	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
重要業績 評価指標 (K P I)	1000 人当たりの不登校児童生徒 の人数	10.1 人	全国平均より 5 人 以上下回る
	困っている時に相談相手がいる児 童生徒の割合	97.5%	99.0%以上

(2) 地域ぐるみで子どもを育てる体制の整備

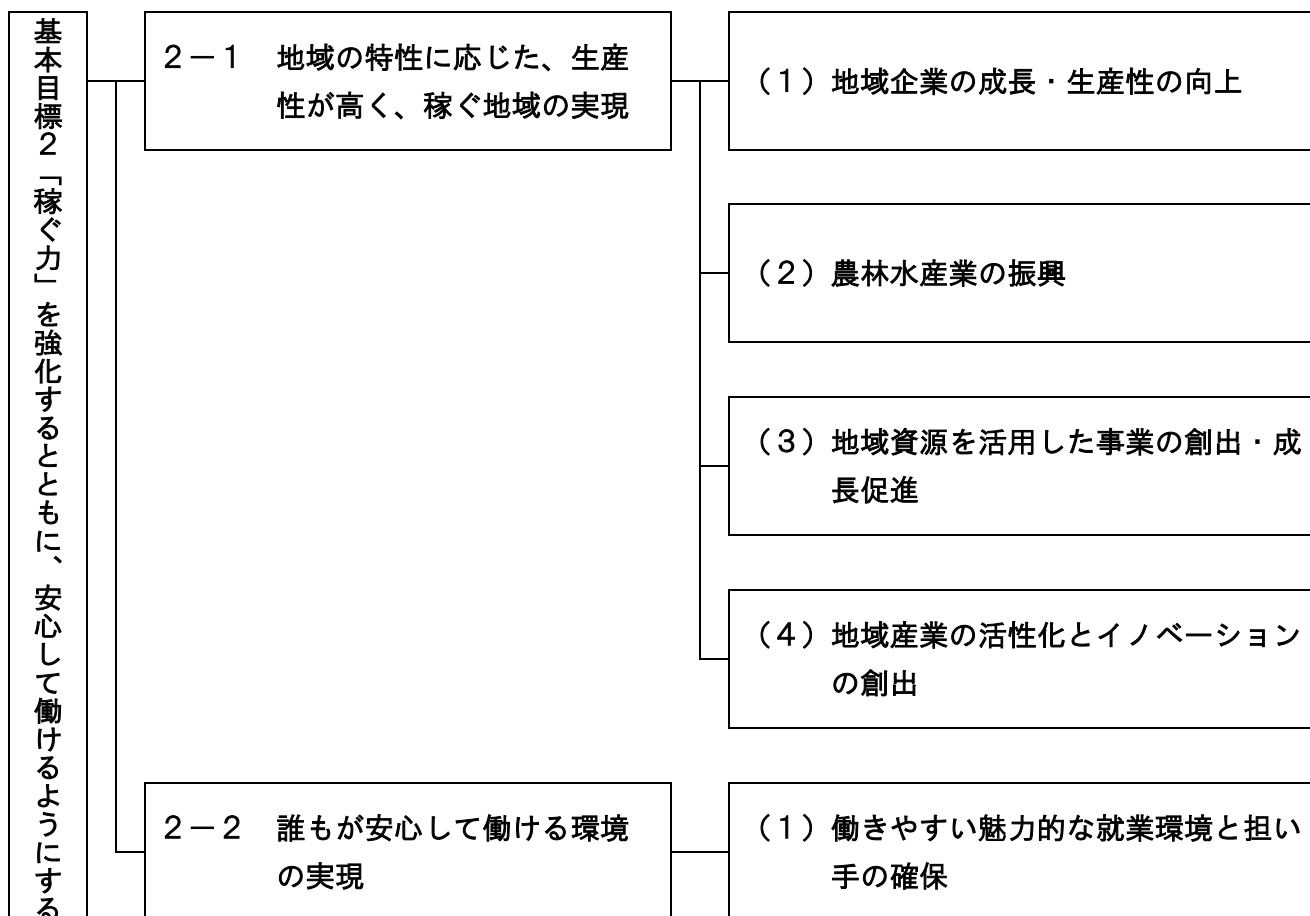
未来を担う子どもたちを育てることを社会全体の課題としてとらえ、家庭・学校・地域コミュニティなどが子育てのネットワークを構築・強化して、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えます。

また、地域での遊びや学びを体験する場や放課後の居場所づくりを進め、地域の多様な人材との連携によって子どもたちに学習や様々な体験・多世代の交流活動の機会を提供し、地域で暮らす一員としてのつながりも強化します。

施 策	(2) 地域ぐるみで子どもを育てる体制の整備
取組内容	01 常盤通りにぎわい交流拠点施設の整備 ・親子が安心・安全に過ごすことができ、子育て支援に係る様々なサービスを一体的に提供できる子育て支援拠点機能などを有する複合施設を整備します。
	02 子育て世代の交流の場づくり ・山口宇部空港内の公園に大型遊具を設置することで、空港というロケーションを活かした家族がふれあい、子育て世代の憩いとなる交流の場を創出します。
	03 学童保育クラブの拡充 ・学童保育クラブの体制強化を図るため、指導員の確保とスキルアップを図るとともに、安心・安全に過ごせる環境整備に取り組みます。 ・多様な人材を活用し、児童の健全育成につながる学習プログラムを提供します。さらに、特別な支援を必要とする子どもへの支援を充実させるため、専門の知識を有した巡回アドバイザーを配置し、指導員の能力向上や関係機関との連携を図ります。
	04 子どもの居場所づくりの推進 ・地域における子どもの居場所づくりとして、子ども食堂などの開設支援やネットワークの強化に取り組みます。
	05 遊具等の公園施設の計画的な更新 ・子ども連れで出かけられる快適な公園とするため、地元意見を取り入れながら、老朽化した遊具や施設の更新を計画的に行います。

	06 子どもの体験活動の推進 ・プレーパークやプレーカーの実施により、子どもたちが安心して生き生きと遊ぶことのできる環境を提供し、遊びを通じた様々な経験や交流を促進します。		
	07 地域子育て支援拠点の充実 ・子育てに対する不安や負担感の緩和を図るため、主に乳幼児とその保護者が気軽に集い、交流や相談ができる子育て支援センターや民間の子育て支援ひろばの機能の充実を図ります。 ・それぞれの子育て支援センターの特色や個性を活かすことで、親子にとって多様な居場所を確保するとともに、支えられた親子が成長し支え手に回るなど活動の輪の広がりを促進し、子育てに温かい地域づくりにつなげます。 ・育児のノウハウを有する保育園に子育て支援センターを併設し、地域の子育てに関する相談等に適切に対応します。		
	08 子どもたちに対する多様な学びの機会の提供 ・地域や高等学校、企業等と連携して、特色ある講座や学習支援など、子どもたちに多様な学びの場を提供します。		
	09 コミュニティ・スクールの推進 ・地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進め、地域とともにある信頼される学校づくりを推進します。 ・地域と学校が連携・協働することにより、学びと社会参画の好循環につなげるとともに、多様な地域人材の確保と育成を図ります。		
	10 新・放課後子ども総合プランの推進 ・国の新・放課後子ども総合プランに基づき、学校等公共施設の活用を図り、放課後子ども教室と学童保育事業の連携や一体的な取り組みを進めます。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	子どもの居場所開設箇所数	5 か所	24 か所
	子育て支援拠点利用者数	65,121 人	70,000 人
	学童保育クラブの待機児童数	0 人	0 人

基本目標 2 「稼ぐ力」を強化するとともに、安心して働けるようにする



2-1 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

(1) 地域企業の成長・生産性の向上

中小企業の新ビジネス創出や、生産性向上を図るとともに、人材確保や企業経営、ものづくりなどの支援を行います。

施策	(1) 地域企業の成長・生産性の向上
取組内容	01 中小企業のイノベーション推進 ・中小企業の新製品開発や新たなサービス創出、DX等を推進し、新ビジネス創出や経営改善、生産性向上を図ります。
	02 地元企業経営支援等の推進 ・市の公共工事等の発注に当たり、地元企業への優先発注を行うとともに、建設業における働き方改革を進め、将来の担い手の確保に取り組みます。 ・既存産業の継続のため、中小企業の従業員等のリスクリングや職場環境改善、事業承継等を支援します。

	03 中小企業の人材確保 ・中小企業の魅力発信や働き方改革の推進、多様な人材（外国人材含む）の活用などの取組に対し支援を行い、中小企業の人材確保に取り組みます。
	04 ものづくり、ひとづくり支援 ・中小企業が行う学術研究機関等との共同研究による新技術・新商品の研究開発を促進するとともに、メディカルクリエイティブセンターや貸工場等での研究開発を支援します。
	05 経営の安定・革新に向けた支援 ・地域の金融機関等と連携して、本市独自の事業資金融資を行い、中小企業の経営安定化や生産性の向上につながる先端設備等の導入を促進します。
	06 奨学金返還支援制度の実施 ・大学等の在学中に奨学金の貸与を受けた者を対象に、市内に在住、かつ市内中小企業等に就業するなど一定の要件を満たした場合、返還額の一部を補助します。

重要業績 評価指標 （K P I）	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	ＩＣＴ・ＩｏＴなどの新技術の活用・導入件数（計画期間累計）	31 件	135 件
	メイド・イン・ウベ開発件数（計画期間累計）	2 件	10 件
	中小企業が受け入れた副業・兼業者数（計画期間累計）	—	25 人
	圏D Xの取組件数（累計）	—	10 件
	圏事業継続・事業承継に向けた取組数（累計）	24 社 (2023 年度)	48 社
	圏新規に人材を確保できた企業数（累計）	15 社 (2023 年度)	45 社

（２）農林水産業の振興

農林水産業の担い手の確保・育成を進めるとともに、ICT等の先端技術を活用したスマート農林水産業を推進し、技術の向上や、作業の省力化、所得の向上につなげます。

また、地産地消外商の推進により、消費拡大や販路拡大に取り組みます。

施 策	（２）農林水産業の振興
取組内容	01 地産地消外商の推進 ・安心・安全な食材を市民に提供するとともに、地元産農林水産物の流通・販売の拡大や新商品開発等による需要拡大に向けた取組を推進します。

	02 学校給食の地産地消の推進 ・ 宇部産の野菜や魚を給食に利用することで、子どもたちの地元産業への理解を深め、消費拡大を図り、産業振興を促進します。		
	03 農林水産業担い手の確保・育成 ・ 農林水産業の新規就業者確保と育成に向けた支援や法人の農業参入を促進し、農林水産業の担い手確保・育成を進めます。 ・ 地域農業の継続と発展を目指し、中核経営体の育成と経営基盤の強化を進めます。		
	04 水産業の振興支援 ・ 直売施設を活用した水産物の販路拡大を支援するとともに、漁業資源の維持・増殖を図るため、種苗放流等の活動や養殖業の事業化に向けた取組を支援します。また、うべ産水産物の新たな魅力を発信することで、より一層の消費拡大につなげていきます。		
	05 スマート農林水産業の推進 ・ I C T等の先端技術を活用し、作業の省力化や生産性の向上を図ることにより新たな担い手の確保や所得の向上につなげます。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	新規漁業就業者数(計画期間累計)	2 人	10 人
	新規農林業就業者数(計画期間累計)	5 人	28 人
	スマート農業を活用した作物の収穫量	60, 000kg/年	—
	圏スマート農業の取組に対する支援制度活用件数(累計)	16 件 (2023 年度)	40 件

（３）地域資源を活用した事業の創出・成長促進

オリーブ、お茶等をはじめ、地域特性を活かした新商品の開発、農林水産物や加工品のブランド力の強化に取り組み、販路拡大による所得向上を図ります。

また、伝統的工芸品の商品力強化・販路開拓等の支援やDMOによる「観光地経営」の視点に立った観光まちづくりにより地域経済の活性化を図ります。

施 策	（３）地域資源を活用した事業の創出・成長促進
取組内容	01 6次産業化・農商工連携の推進 ・地元1次産品を活用した加工品の開発・販路拡大について、民間の資金やネットワーク等の活用を促すとともに、SDGsを重視したうべ元気ブランド認証制度によりブランド力を強化し、販路拡大を図ります。 ・県央連携により周辺市町と一体となった特産品のPRや効果的な販売促進に取り組みます。
	02 美味しい食の創出・発信 ・本市の特色ある農林水産物を活用した食の魅力づくりとして、飲食店と連携したメニューの開発・PRや食のイベント開催に取り組みます。
	03 お茶生産販売の包括的支援 ・小野地区特産のお茶の生産から販売まで切れ目のない包括的な支援を行うことにより、ブランド化や市内外への消費拡大を図り、生産者の所得向上につなげます。
	04 オリーブ生産販売の包括的支援 ・オリーブの生産体制を拡大するとともに、商品化や販売への取組を進めることにより、オリーブの産地化を目指します。
	05 稼げる農産物の生産支援 ・生産効率性と収益性の高い農産物への転換を進め、持続可能な強くて稼げる農業の実現を目指します。
	06 食を中心とした海外経済交流（ローカルハブ） ・料理人の海外交流や輸出入食品等の流通促進に取り組むことで、食を中心とした海外経済交流の活性化を支援し、産業振興につなげます。
	07 観光農園の推進 ・果樹のみならず、野菜の収穫などが体験できる本市独自の観光農園開設を支援し、市内外から観光客を呼び込むことにより、農業者の所得向上と地域経済の活性化を図ります。
	08 伝統工芸産業の振興 ・伝統的工芸品である赤間硯の販売力を高めるとともに、後継者の育成を支援します。

	09 DMOによる観光まちづくり ・地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光まちづくりを推進し、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図ります。		
重要業績 評価指標 (KPI)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	地元 1 次産品を活用した商品の県外出展・販売件数(計画期間累計)	14 件	96 件
	圃市場ニーズを捉えた農産物の生産量(累計)	111 トン (2023 年度)	310 トン

(4) 地域産業の活性化とイノベーションの創出

トップセールスの推進やサテライトオフィスの誘致に向けた支援制度を充実し、首都圏から ICT 企業等のサテライトオフィスの誘致を図ります。また、産学公金の連携による次世代技術に関連した成長産業の創出・育成のほか、「うべ産業共創イノベーションセンター 志」において、起業・創業や中小企業等の経営改善の支援に取り組むとともに、スタートアップ・ベンチャー企業等の生まれやすい環境づくりに取り組みます。さらに、デジタル人材育成講座の開催、IoT 推進ラボの取組、地域エネルギーの活用による人材育成や地域産業の活性化のほか、先進的分野事業の促進によりコンビナート企業等の産業力強化を図ります。

施 策	(4) 地域産業の活性化とイノベーションの創出
取組内容	01 成長産業の創出・育成 ・産学公金の連携により、医療・健康、環境・エネルギー、宇宙産業・DX・バイオなどの次世代技術に関連した成長産業の創出・育成を進めます。 ・成長産業分野におけるスタートアップの事業拡大を支援するため、円滑な資金調達をサポートします。
	02 オープンイノベーションの推進 ・「うべ産業共創イノベーションセンター 志」において、起業・創業や中小企業等の経営改善を支援するとともに、産学公金の連携によるコンソーシアムの活動を促進することにより、スタートアップ・ベンチャー企業等の生まれやすい環境づくりに取り組みます。
	03 起業・創業の促進 ・創業支援事業者との連携を強化するとともに、起業家支援金の交付等により、起業・創業を促進します。
	04 事業所誘致の推進 ・トップセールスや県との協力・連携による産業団地への誘致促進、産業団地以外の空き工場や未利用地を活用した企業立地の促進、空き事業用地の情報収集、データベースの更新及び情報の発信等により、事業所誘致を推進します。

	05 サテライトオフィス誘致の推進 ・市外事業者への新規オフィス開設に伴う施設改修費、家賃、雇用奨励金等の補助を行うとともに、首都圏のＩＣＴ企業等をターゲットとした視察対応などにより、サテライトオフィスの誘致促進を図ります。		
	06 デジタル人材の育成 ・地域イノベーション人材の育成を目指し、山口大学や宇部工業高等専門学校と連携して講座を開催することで、地域人材の育成と学生の地元定着につなげ、デジタルコンテンツ産業等の創出を図ります。		
	07 ＩｏＴ推進ラボの推進 ・農業センサーのデータを生産者や研究機関等が協力して、分析・評価し、ＩＣＴ・ＩｏＴを活用した生産性向上や新ビジネスの創出等を目指すＩｏＴ推進ラボの取組を推進します。		
	08 地域エネルギーの活用 ・うべ未来エネルギー(株)と連携して、地域におけるエネルギーの最適化や再生可能エネルギーの活用を進めることで、地域産業の活性化や雇用の創出を図ります。		
	09 先進的分野事業の促進 ・先進的分野の事業拡大を図ることで雇用創出などの効果を創出するコンビナート企業等の取組を支援します。		
重要業績 評価指標 (KPI)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	起業・創業や事業所等誘致による雇用創出人数（計画期間累計）	38 人	120 人
	圃成長産業の起業・事業化件数（累計）	—	2 件
	圃起業コミュニティへの年間参加者数	—	50 人
	圃地域イノベーション人材の地元就職者数（累計）	—	3 人

2-2 誰もが安心して働ける環境の実現

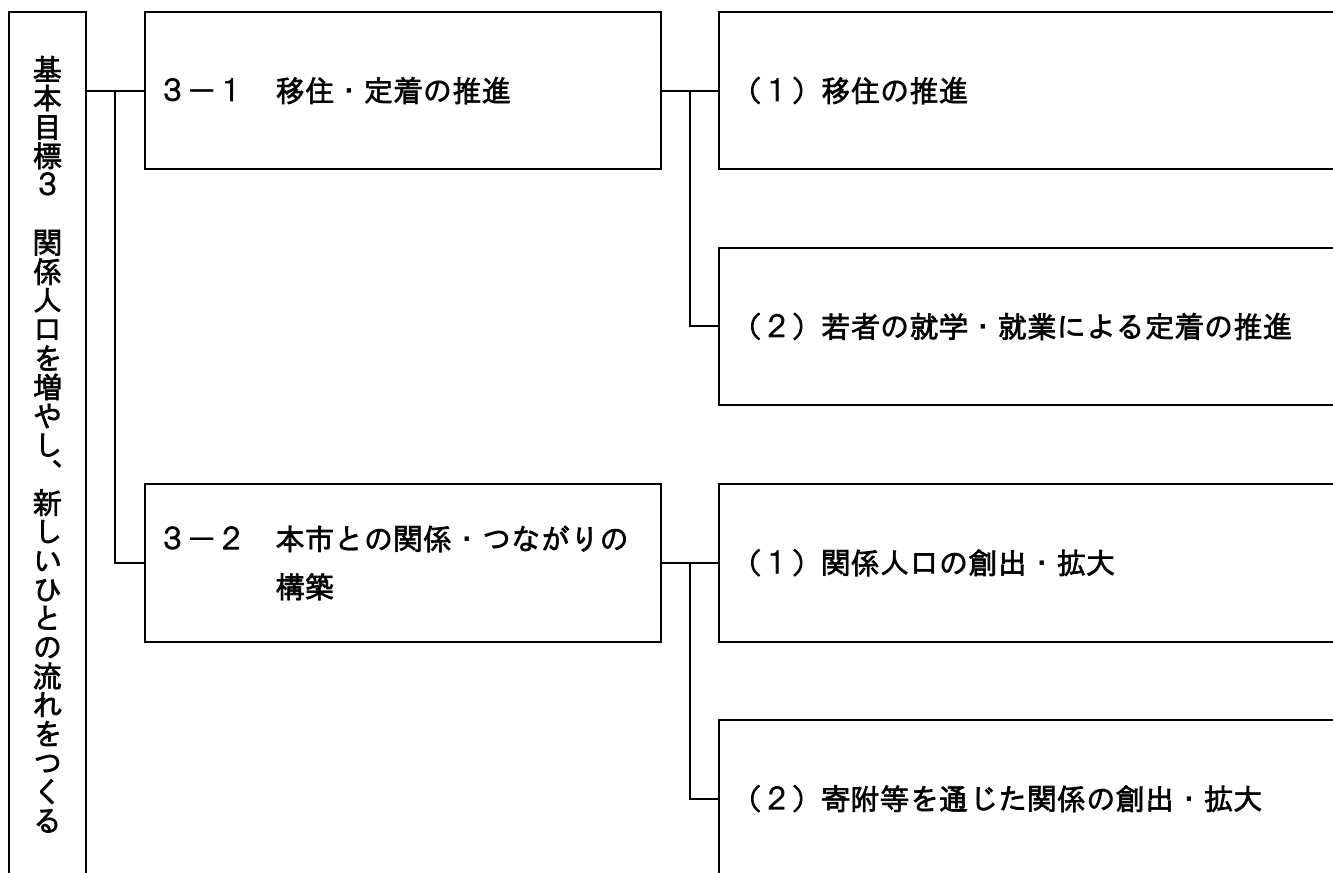
(1) 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

JOBフェア等の開催や「多様な働き方確保支援センター」(JOBSTA)の充実、障害者就労や仕事と家庭の両立、次世代を担う女性のキャリアアップの支援、農福連携などにより、就労に対して意欲のある高齢者や女性、若者、障害者などがその能力を十分に発揮でき、安心して働ける環境づくりを推進します。

施 策	(1) 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保
取組内容	01 JOBフェア等の開催【再掲】 ・市内の中高生を対象に、地元企業の魅力を実感できる職業イベントを開催します。 ・市内外大学生及び就職氷河期世代を対象に市内企業へのオープンファクトリー（訪問ツアー型）を開催します。
	02 「多様な働き方確保支援センター」(JOBSTA)の充実 ・「多様な働き方確保支援センター」(JOBSTA)において、様々な相談者のニーズにあわせた就労支援を行うとともに、就労意欲の喚起や就職活動に役立つセミナー等を実施します。
	03 障害者就労の支援 ・障害者就労移行支援事業の利用促進や宇部市認証ジョブアシスタントの養成により、障害者の一般就労を支援します。 ・共同受注システムを活用し、就労継続支援A型・B型を利用する障害者の工賃向上を推進します。
	04 高齢者就労の支援 ・高齢者がこれまで培った力を活かす取組として、企業等における短時間就労などのニーズを把握し、高齢者のスポット就労の仕組づくりを検討します。
	05 仕事と家庭の両立支援 ・市内企業を対象に「イクボス宣言」を普及することにより、ワーク・ライフ・バランスへの理解を促し、男性の育休取得を促進するとともに、「イクメン・カジダン養成講座」を開催し、男性の家事・育児参加を促進します。
	06 女性活躍の推進 ・女性が活躍できる環境づくりに積極的に取り組む事業者を認証し、その活動を支援するとともに、女性従業員の継続就業に対する理解や配慮の必要性について、意識啓発を図ります。 ・次世代を担う女性のキャリアアップを支援し、積極的な意欲を持つ女性リーダーの育成、性別による役割分担意識の解消や地域活動への女性参画拡大に向けた啓発を行い、女性の活躍を推進します。

	07 農福連携の推進 ・生活困窮者や高齢者、障害者等の福祉対象者への就労支援の一環として、農業と福祉の人材のマッチングを行い、社会参加と自立へ向けた支援を行うとともに、農業分野の担い手不足の解消を図ります。		
	08 職場環境づくりの支援 ・業種や規模など企業の特徴を踏まえた働きやすい職場環境づくりを推進していきます。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	就職マッチング数(計画期間累計)	41 件	150 件
	大学生等の市内就職割合	11. 5%	14. 6%
	男性の家事・育児参加促進事業の参加者数(計画期間累計)	—	3, 500 人
	女性活躍推進企業のうち女性管理職割合が 30%以上の企業数	47 社	120 社
	健康経営優良法人認定企業数(累計)	29 社 (2023 年度)	59 社

基本目標3 関係人口を増やし、新しいひとの流れをつくる



3-1 移住・定着の推進

(1) 移住の推進

幅広い世代をターゲットとしたU I Jターンを促進するため、本市の魅力を市内外へ積極的に発信するとともに移住前から移住後までワンストップで相談・支援できるサポートセンターの運営、お試し暮らし住宅の活用、きめ細かい助成制度の運用などを通じてさらなる移住者の増加につなげていきます。

施 策	(1) 移住の推進
取組内容	01 移住定住サポートセンターの運営 ・移住に関するワンストップ相談窓口として、「うべ移住定住サポートセンター」を運営し、移住前から移住後まで移住者のニーズやライフスタイルに合わせた仕事、住居、子育てに関する相談・支援を行います。
	02 うべ暮らしの魅力発信 ・移住地として全国的に評価が高い本市を市外へ幅広くPRするため、ポータルサイトやSNS、都市部でのフェア・セミナー等で積極的に情報発信します。

	03 東京圏等からの移住促進 ・移住・就業、創業する際の経済負担軽減と市内中小企業等の担い手不足解消のため、東京圏等からの移住者に対し、定額の補助金を支給します。		
	04 移住時の費用負担の軽減 ・U I J ターンによる移住前後の費用負担を軽減するため、引越し費用などの必要経費の一部を助成するとともに、医療・福祉・I C Tなどの専門人材に対しては、賃貸住宅の家賃の一部を助成します。		
	05 お試しうべ暮らしの充実 ・移住検討者が本市の生活環境を実際に暮らし体験できる「お試し暮らし住宅」を設置するとともに、ニーズに応じ市内を案内する「オーダーメイドツアー」を実施します。 ・都市部の若者などを地域おこし協力隊として一定期間雇用し、地域への定着及び新たな担い手づくりに取り組んでいきます。		
	06 うべ暮らし体験ツアーの開催 ・移住地として本市を検討してもらうきっかけ作りとして、移住検討者を対象にした本市の魅力を体感できる移住体験ツアーを実施します。		
	07 戦略的な職員の採用 ・U I J ターンを希望する県外在住者や、様々な経験を持つ人材を採用し、組織及び政策形成の多様性と移住定住の促進を図ります。 ・民間企業の社員や外国人材を登用し、行政課題を解決していきます。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	U I J ターンによる移住者数（計画期間累計）	997 人/年	14,000 人
	移住定住サポートセンターでの支援者数（計画期間累計）	437 人/年	1,400 人

（２）若者の就学・就業による定着の推進

若者の地域への定着や将来的なUターンにつなげるため、地域の産業や文化等への理解を深める「ふるさと教育」や活躍の場づくり、個人の事情に応じた相談・支援などに取り組みます。

施 策	（２）若者の就学・就業による定着の推進
取組内容	01 ふるさと学習の充実 ・本市の歴史や文化、産業など現在の宇部市を構成している社会的な事象についての学習を実施します。 ・渡辺祐策翁をはじめ、本市の未来をより良くしたいと考え、行動した先人の思いや活動を学び、起業・創業マインドにも触れることで、将来、本市で活躍する人材を育成します。

	02 彫刻教育の推進【再掲】 ・全小学校を対象にUBEビエンナーレ展示会場（野外彫刻展会場）での野外彫刻の鑑賞を実施します。 ・市内小中学生を対象に彫刻家等によるワークショップを開催します。		
	03 若者との「市長と語ろう！うべ未来トーク」の開催 ・若者に市政参画の機会を通じて、本市の魅力を知ってもらい、本市への誇りと愛着心を育みます。		
	04 若者の居場所事業 ・中高生など若者が安心して自由に過ごせる居場所を設置し、大学生などのユースワーカーに悩み事や困り事などを気軽に相談できる体制を整えます。 ・若者同士の交流や活躍の場の創出を通じて、社会参画の促進を図り、若者の地元定着や人材育成につなげていきます。		
	05 JOBフェア等の開催【再掲】 ・市内の中高生を対象に、地元企業の魅力を実感できる職業イベントを開催します。 ・市内外大学生及び就職氷河期世代を対象に市内企業へのオープンファクトリー（訪問ツアー型）を開催します。		
	06 奨学金返還支援制度の実施【再掲】 ・大学等の在学中に奨学金の貸与を受けた者を対象に、市内に在住、かつ市内中小企業等に就業するなど一定の要件を満たした場合、返還額の一部を補助します。		
	07 学生が輝き活躍するまちづくり ・大学生を含む学生が多い地域性を生かし、まちづくりに若者の発想を積極的に取り入れていく仕組みを構築し、新たな地域の価値を創出します。 ・学生が市政に参画する機会を創出することにより、本市とのつながりを深め、将来的な定住を図ります。		
重要業績 評価指標 （K P I）	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	若者の居場所の利用者数	571 人	10,500 人
	町学生による提案事業の実施件数 （累計）	—	2 件

3-2 本市との関係・つながりの構築

(1) 関係人口の創出・拡大

将来的な移住の裾野拡大や多様な主体の参画によるまちづくりに向けて、本市の魅力を経営的に情報発信し、本市のイメージ及び認知度の向上を図るとともに、本市への関心や特定の地域や人との関わりを深め、本市とのつながりを築くことにより、地域に多様な形で継続的に関わる関係

人口の創出・拡大に取り組みます。

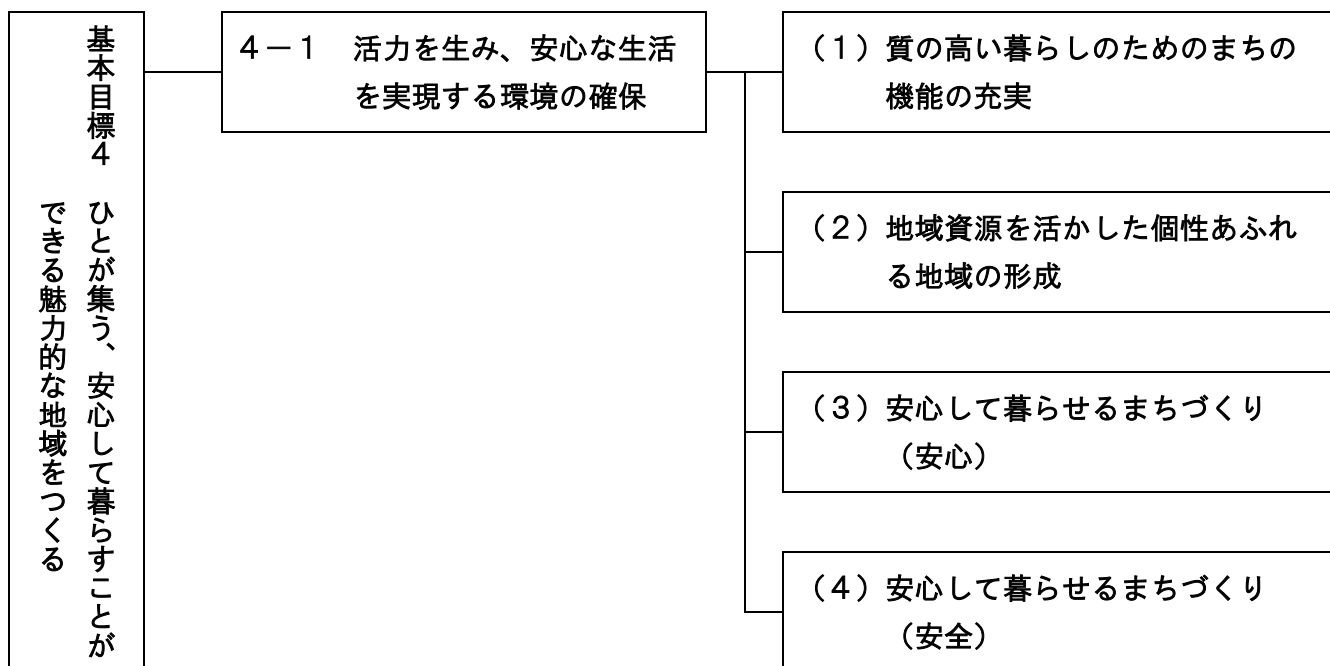
施 策	(1) 関係人口の創出・拡大		
取組内容	01 シティプロモーションの推進	・本市の魅力を首都圏や近隣圏域などに対して戦略的に情報発信し、本市のイメージ及び認知度の向上を図ります。	
	02 広報活動の充実	・市政情報を的確に届けるとともに、市内外の方にも本市の魅力が伝わるよう、様々な情報発信媒体の特性を活かし、情報のバリアフリー化の観点も取り入れ、情報を効率的・効果的に発信します。	
	03 フィルムコミッションの支援	・映画、テレビ、ドラマ、CMなどのロケーション撮影を誘致することで、認知度向上、交流人口の増加等による地域経済の活性化と市民のシビックプライドの醸成を図ります。	
	04 市制施行 100 周年に向けた取組の実施	・2021 年に迎える市制施行 100 周年を契機として、市民協働の基盤構築や地域課題を解決できる人材育成を図ります。 ・本市の歴史や魅力を次世代に伝えるとともに、市内外へ広く発信することで、シビックプライドの醸成や本市への来訪意欲の向上を図ります。	
	05 ふるさとワーキングホリデー等の実施	・都市部の若者などが、将来的な本市への移住・定住を見据え、一定期間、本市に滞在し、地域住民との交流や学びの場などを通して、地域での暮らしを体感し、地域活動や民間団体運営の担い手等として地域との関わりを深める機会を提供します。	
	06 M I C E 誘致の推進	・(一社)宇部観光コンベンション協会(DMO UBE)や近隣自治体と連携し、M I C E 誘致に向けた情報発信やセールス活動などに積極的に取り組みます。	
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	宇部市の認知度	25.6 点	33.0 点
	市公式ウェブサイトの訪問数	201 万件	300 万件

(2) 寄附等を通じた関係の創出・拡大

地方への資金の流れを促進し、新たな本市との関わりを築くため、寄附や事業活動等を通じた企業と本市との関係づくりを深めるとともに、ふるさと納税のさらなる推進を通して、寄附者との継続的なつながりを強化します。

施 策	(2) 寄附等を通じた関係の創出・拡大		
取組内容	01 企業版ふるさと納税の推進 ・企業版ふるさと納税制度を活用し、民間資金の積極的な導入に取り組むとともに、寄附をいただいた企業とのパートナーシップを構築します。		
	02 ふるさと納税の推進 ・ふるさと納税制度を活用し、寄附をいただいた本市出身者や本市に関心を持つ方との継続的なつながりを構築します。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	ふるさと納税寄附件数	年間延べ 1,889 件	年間延べ 8,800 件

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる



4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

(1) 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

中心市街地活性化基本計画に基づき、市役所周辺地区、中央町地区、宇部新川駅周辺地区の整備を進め、多世代がにぎわう安心・快適・利便性の高いまちづくりとにぎわい創出を図ります。

また、快適な緑地空間の創出として「ガーデンシティうべ」の推進、全市的な読書のまちづくりの推進、住み続けられる中山間地域づくりや生活バス路線の維持・確保を推進します。

施 策	(1) 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
取組内容	01 市役所周辺地区の整備 ・市民共創のまちづくり・防災拠点として市役所の建替え、デジタル市役所の構築、広場整備を行うとともに真締川公園や常盤通りなどの公共空間の質的向上を図り、潤いのある市民の憩いの場や居心地がよく、歩きたくなるようなウォーカブルなまちなか空間とにぎわいを創出します。
	02 中央町地区の整備 ・中央町地区の回遊性の向上とにぎわい創出を図るため、シンボルロードの歩道空間の再整備や利活用、防災面の向上を図るための密集市街地の解消・低未利用地の有効活用などと併せて、職住近接の良好な住環境やビジネス環境づくりを進めます。
	03 宇部新川駅周辺地区の整備 ・駅前活性化や市の玄関口にふさわしい魅力ある空間整備、利便性の高い交通結節点の構築につながる再開発事業や、将来のまちづくりにふさわしい新しい交通体系の構築に取り組みます。

	04 常盤通りにぎわい交流拠点施設の整備 ・旧山口井筒屋宇部店跡地に、子育て支援拠点機能や交流機能などの公的機能に加え、飲食機能などの民間機能を備えた複合施設を整備することで、多世代が集いくつろげるにぎわい創出の拠点づくりに取り組みます。
	05 まちなかへの都市機能誘導・居住の促進 ・中心市街地内の空き店舗のリノベーション経費、商店街の共同施設や店舗のリニューアル等の経費、建築物の新築・増築に係る固定資産税相当額の助成などにより、まちなかの回遊性や生活利便性の向上とまちなか居住を促進します。
	06 まちなかのにぎわい創出 ・中心市街地において、三大イベントである宇部まつり、新川市まつり、花火大会をはじめ、市民団体や商店街と連携したにぎわいを生み出す様々なマルシェやイベントを開催し、来街者の誘引とまちなかのにぎわい創出を図ります。
	07 中心市街地バリアフリー化の促進 ・バリアフリー基本構想を策定し、中心市街地の建築物のバリアフリー化を促進します。
	08 ガーデンシティうべの推進 ・市民とともに市役所周辺の真締川公園や国道 190 号、シンボルロードなどに四季折々の花が咲くガーデンシティの基盤となる整備や空間づくり、ときわ公園のさらなる魅力アップを行い、市民がガーデンシティの主役となるよう人材育成や文化醸成などに取り組みます。 ・花卉の生産から流通を支え、花卉等の生産農家や販売業者の販路拡大を支援するなど、「ガーデンシティうべ」を推進します。
	09 UBE読書のまちづくりの推進 ・図書館を中心に地域、学校、企業など、多様な主体をネットワーク化し、読書活動の普及啓発、講演会開催、まちライブラリーなどを通じて全市的に読書のまちづくりを推進するとともに、拠点施設となる図書館を時代のニーズに対応したにぎわい創出につながる施設にリニューアル整備します。
	10 快適・安全な暮らしの確保 ・汚水処理施設（下水道・農業集落排水・浄化槽）の効率的な整備及び空き家の利活用の促進・適切な除却による地域づくり、住宅リフォーム工事費の一部助成によって、快適・安全な暮らしの確保に取り組みます。

	11 住み続けられる中山間地域づくり - 一定の人口規模を維持するため、地域計画、健康プランに基づく地域住民の取組を支援するとともに、就農希望者などに対し、農地・住宅のあっせんや起業支援、移住後の生活などの情報発信を行い、中山間地域への移住を促進します。 「北部オープンプラットフォームラボ」を拠点に、地域団体や住民、事業者等が連携し、北部地域が抱える諸課題の解決につながる事業創出を支援します。		
	12 移動手段の維持・確保 - 地域住民、特に自ら移動手段を持たない高齢者や障害者、高校生等にとって必要不可欠な生活バス路線を維持・確保するため、効率的で利便性の高い運行ダイヤの実現や車両のバリアフリー化の推進、バスロケーションシステムの運用等による利用促進に取り組みます。 - 北部地域における、交通空白地域の移動手段を確保するため、地域住民がドライバーとなり、自家用車で運送サービスを提供する「公共ライドシェア」導入の実証事業に取り組みます。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	中心市街地居住人口	5, 930 人	5, 600 人
	中心市街地の休日 1 日当たりの通行者数	12, 261 人	9, 500 人

(2) 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

本市の特色ある農林水産品、観光資源、文化などの地域資源を最大限に活かして活性化を図り、地域の魅力を高めます。

また、ときわ公園の魅力向上、観光連携の推進による観光振興や観光産業の育成を通して、地域経済の活性化につなげます。

さらに、市民とともにつくるUBEビエンナーレ（野外彫刻展）、アートと市民をつなぐアートコミュニケーターの育成、多彩な文化活動の展開などにより、市民が気軽に文化・アートに親しめる環境づくりを進めます。

加えて、スポーツを通じた健康づくり、地域・仲間・生きがいがいづくりなど、市民の誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりや自転車によるまちづくりを推進します。

施 策	(2) 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
取組内容	01 ときわ公園の魅力向上 ・ふれあい動物広場の拡張整備、スタディツアー誘致や先端技術を活用したイベントの実施のほか、周遊園路の整備や花木の充実などによって、ときわ公園の魅力向上を目指します。 ・民間事業者との連携や企業、団体等が主催するイベントの積極的な誘致などでにぎわいの創出を図ります。
	02 DMOによる観光まちづくり【再掲】 ・地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光まちづくりを推進し、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図ります。
	03 観光プロモーションの推進 ・アニメ・特撮をテーマとしたツーリズムの推進や、体験型の観光コンテンツの発掘など本市の強みを生かした観光プロモーションを進め、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。
	04 観光農園の推進【再掲】 ・果樹のみならず、野菜の収穫などが体験できる本市独自の観光農園開設を支援し、市内外から観光客を呼び込むことにより、農業者の所得向上と地域経済の活性化を図ります。
	05 広域観光連携の推進 ・県央連携事業「山口ゆめ回廊」及び宇部市リーディング事業の展開や体験型観光の創出、自転車等を活用した広域旅行商品造成による広域での観光プロモーションの実施や、大阪・関西万博、デスティネーションキャンペーン(DC)等の機会を通じて、圏域内の自治体と一体となった観光まちづくりを推進します。
	06 観光施設の維持管理及び運営 ・海水浴場等の観光施設の運営、整備を行うとともに、山口宇部空港を活用した効果的な情報発信を行い、観光地の魅力向上を図ります。
	07 クルーズ船の誘致 ・国・県等と連携しながらクルーズ船の誘致に取り組み、宇部港を起点としたツアー造成や交流イベント等の魅力向上を図り、交流人口の増加と地域経済の活性化を推進します。
	08 アートに触れる機会の創出 ・アーティストインレジデンスによるアーティストとの交流の実施など、市民がアートに触れる機会を創出します。

	09 中山間地域の魅力とにぎわいづくり ・うべの里アートフェスタや廃校舎の利活用によるイベントやビジネスの展開など中山間地域を舞台にした取組により集客、活性化を図るとともに、岩戸神楽舞(万倉)や和紙(小野)など地域特有の伝統文化を継承し、観光資源化を図るなど、中山間地域の魅力とにぎわいづくりを進めます。
	10 竹資源利活用の推進 ・竹利活用推進拠点を設置し、バイオマスの活用や新製品の開発、舗装資材への活用等、竹資源の積極的な活用を推進するとともに、タケノコの生産安定化や商品の販路拡大を図ります。
	11 アートコミュニケーターの育成・活動支援 ・アートを介して、ひと・もの・ことをつなぎ、まちの創造的発展に向けて自ら活動するアートコミュニケーターを育成し、魅力あるアートイベントの企画運営等の活動を支援します。
	12 アート産業の振興 ・メディアアート等の先端技術を活用したイベントの実施運営により、地元産業の振興を図ります。
	13 UBE ビエンナーレ（野外彫刻展）の新たな展開 ・UBE ビエンナーレ（野外彫刻展）の新たな展開のため、彫刻だけでなく、多様なアートに触れる機会を創出しながら、市民とともにつくるビエンナーレを目指します。
	14 文化活動の推進 ・文化振興の推進母体である宇部市文化創造財団と連携し、市民の文化活動の支援や、多種多彩な文化事業の開催等により市民が文化に触れる機会を創出するとともに、伝統文化を次世代に継承していくため、子どもたちが実際に体験する機会を創出します。
	15 デジタルアーカイブや文化財を活用した文化振興 ・市内の文化財、歴史資料などのデジタルアーカイブ・デジタルミュージアムの構築や文化財展の開催など、文化財の活用を推進します。
	16 スポーツに親しむ環境づくり ・多様なニーズに対応したスポーツ機会の創出、子どもたちを対象としたアスリートによる指導やふれあいイベントの開催、障害者スポーツを親しめる機会の創出などにより、市民誰もがスポーツに親しむ環境づくりを推進します。
	17 スポーツツーリズムの推進 ・宇部市スポーツコミッションを中心に、宇部観光コンベンション協会（DMO）、宇部市スポーツ協会と連携し、スポーツツーリズム誘致連絡会議を定期的開催し、一体となってスポーツ大会の開催や誘致・スポーツ合宿を推進します。

	18 スポーツ基盤の整備 ・「宇部市公共施設等個別施設計画」に基づき、利用者が安心・安全に利用できるよう、人口減少や超高齢化社会の進展、市民ニーズの変化等に対応しながらスポーツ施設の計画的な整備を進めます。		
	19 スポーツ指導者・人材の育成 ・スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、人材バンク登録者、プレーリーダーなどを育成し、活躍する機会を創出します。		
	20 チャレンジデーによる運動・スポーツのきっかけづくり ・宇部市スポーツコミッションが主体となりチャレンジデーに参加することを通して、運動・スポーツをするきっかけづくりや継続して行う仕組みづくりを促進します。		
	21 プロスポーツと触れ合う機会の創出 ・本市と連携協定を締結しているプロスポーツチームや選手を支援し、市民にスポーツを「観る」楽しさや魅力を伝えシビックプライドを醸成するとともに、トップアスリートとの交流を促進します。		
	22 恩田スポーツパーク構想の推進 ・恩田運動公園内のスポーツ施設の整備指針である恩田スポーツパーク構想に基づき、計画的な整備に取り組み、新たな魅力とにぎわいを創出します。		
	23 サイクル県やまぐち・うべ自転車によるまちづくり ・健康、環境、観光、交通など様々な分野において、身近な移動手段である自転車の活用を拡大させるとともに、利用促進を図るため、自転車通行空間の整備を推進します。		
	24 地域連携ヘルスケアプロジェクトの推進 ・健康を維持・増進する仕組みを構築し、市民の健康寿命を延伸するとともに、活気あるまちづくりを実現するため、ICTの活用による飛び地連携型ヘルスケアプロジェクトを実施します。		
	25 運動・スポーツで健康になれるまちづくり ・市民一人ひとりが継続的に取り組めるよう、各地域の健康プランに基づき、宇部市スポーツコミッションや宇部市スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ、民間事業所等と連携し、地域における自発的なスポーツ・健康づくり活動の支援に取り組みます。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	観光客数（外国人観光客含む）	170 万人	180 万人

（３）安心して暮らせるまちづくり（安心）

地域の誰もが健康であり、住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らすことができるよう、地域の特性や社会資源を活かしながら、住民と一体となって、地域コミュニティの活動促進に向けた仕組みづくりや「健康長寿」のまちづくり、保健・医療・福祉が連携した地域が支え合う取組、ユニバーサルデザインの推進、地域内交通の導入促進を図ります。

施 策	（３）安心して暮らせるまちづくり（安心）
取組内容	01 認知症対策の推進 ・見守り愛ネットやGPS事業による見守りの強化と、認知症当事者や家族の交流の場である認知症カフェの整備等により、認知症になっても、住み慣れた地域において、安心安全な生活を送れるよう支援します。 ・認知症サポーターのうち、ステップアップ研修の修了者や地域包括支援センターなどの支援者、生活関連企業、地域団体などがチームオレンジとして、認知症の方やその家族に、見守りや相談などの支援を行います。
	02 専門職を活用した健康づくり・介護予防 ・様々な専門職を地域の社会資源であるご近所ふれあいサロン等に派遣し、効果的な体操や健康講座等を実施することで、地域が自主的に健康づくりや介護予防の取組を行えるよう支援します。
	03 ご近所ふれあいサロンの推進 ・ご近所ふれあいサロンの設置及び運営支援を行うとともに、ご近所ふれあいサロン実施団体間の連携を支援します。
	04 福祉なんでも相談窓口の充実 ・宇部市独自の認証相談員制度を創設し、地域の子どもから高齢者まで全世代を対象に世帯全体の抱える問題に対する相談支援や関係機関との支援体制づくり等に関わる人材を養成するとともに、身近な地域にある子どもから高齢者、障害者まで、福祉に関して誰でも相談できる「福祉なんでも相談窓口」に配置するなど充実を図ります。
	05 健康づくりの推進 ・地域や市民、事業所、関係機関と連携し、生活習慣病の発症及び重症化予防を目的とした「へら塩ベジうべ作戦」などの保健事業や、ライフステージごとに起こる女性特有の健康課題に対し、心身ともに健やかで充実した生活を送ることができるよう「女性の健康づくり」に取り組みます。 ・働く世代の健康づくりを進めるため、職域保健と連携した情報発信や市政情報出前講座、企業向けのイベントへの参加など、企業等の健康経営を支援します。

	06 がん患者に優しいまちづくりの推進 ・身近な地域にがんに関する様々な相談ができる窓口を設置するとともに、がん患者に必要な情報を分かりやすく提供し、ウィッグ購入費用の助成等や若年者の在宅療養に対する支援を行います。
	07 元気・安心・地域づくりの推進 ・地域支援員・保健師を中心に、地域運営組織の策定した地域計画の推進に向けて、地域の課題解決や活性化、健康づくりや地域の支え合いにつながる取組を支援します。 ・自立した地域運営基盤の充実・強化を推進するため、中間支援組織による地域内外の多様な人材の発掘・育成とマッチングを進めて、地域づくりネットワークの拡大を図ります。 ・就業者が参加しやすくなる「地域活動の日」の推進や、地域活動へのうべポイント付与等により、あらゆる世代の地域コミュニティ活動への参加を促進します。
	08 障害者の地域生活拠点の充実 ・障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域移行及び居住支援のため地域生活拠点の機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場など）の充実を図ります。
	09 コミュニケーション手段の充実 ・障害のある人が、それぞれの特性に応じたコミュニケーション手段を利用できるように、コミュニケーション支援員や手話通訳者の設置、コミュニケーション支援人材の養成などを実施します。 ・事業所等にコミュニケーション支援を行うための費用を助成するなど、民間事業者等のコミュニケーション支援の充実を図ります。
	10 再犯防止の推進 ・市民の犯罪被害の防止を図るため、支援機関等と連携して犯罪をした人等の社会復帰に向けて、円滑に地域社会へ戻れるよう「社会を明るくする運動」等を広く市民や事業者に周知することで、地域活動への参加や就労等につながるよう支援していきます。
	11 ユニバーサルデザインの推進 ・民間施設のバリアフリー化を推進するため、施設のバリアフリー化の改修費を助成します。 ・「宇部市障害者福祉計画」に基づき、公共・民間施設のバリアフリー化を推進します。
	12 地域内交通の導入促進 ・市民の日常生活における移動手段を確保するため、路線バスが運行していない地域や、これからバス路線の見直しが行われる区間等において、地域組織が運営するコミュニティタクシーなどの地域内交通の導入を支援します。

重要業績 評価指標 (KPI)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	障害のある人にとって宇部市が暮らしやすいまちだと思う人の割合	37.6%	61.0%

(4) 安心して暮らせるまちづくり (安全)

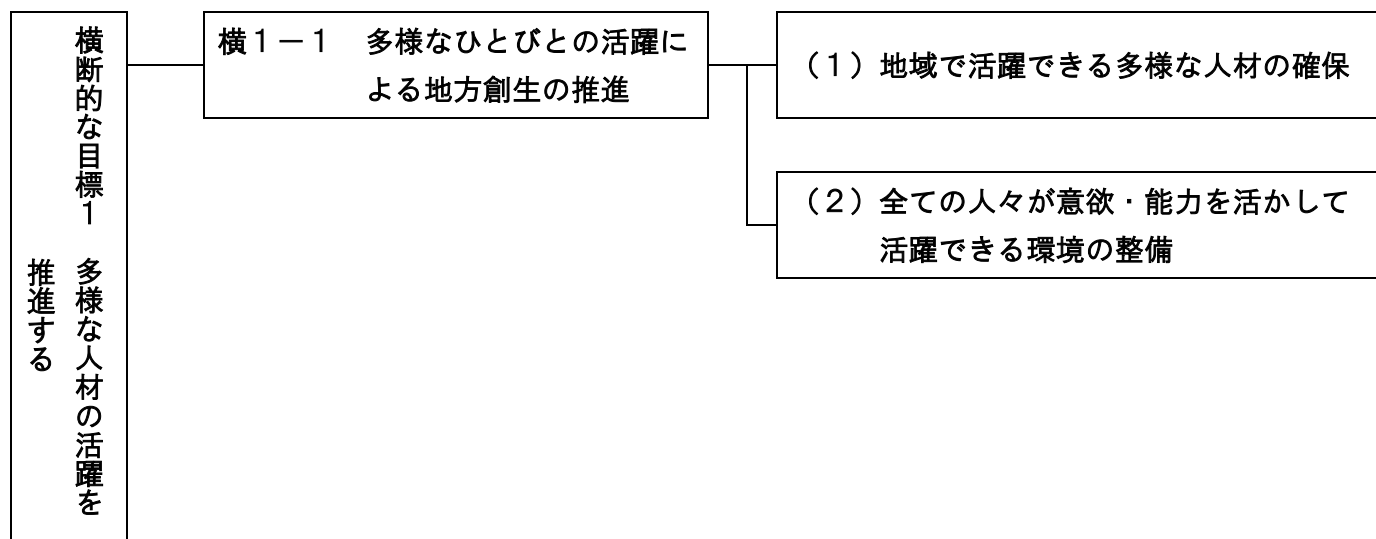
高潮対策や雨水浸水対策などの都市環境の整備やライフラインの耐震化を計画的に進めるとともに地域の防災力を高め、災害に強いまちづくりを進めます。

また、関係機関や団体と連携した、犯罪の未然防止、消費者の被害防止、交通事故の防止や交通安全対策に取り組み、市民が安心・安全に暮らすことのできる社会を実現します。

施 策	(4) 安心して暮らせるまちづくり (安全)
取組内容	01 防災・減災・消防力の強化 ・ 多重的に整備した防災情報伝達手段の普及を促進するとともに、自治会単位での呼びかけ避難体制の構築等を推進します。 ・ 消防庁舎の整備を進めるとともに、多様な災害に対応可能な消防団の装備の充実と消防団員の確保に取り組み、防災・減災・消防力の強化を図ります。
	02 要援護者支援体制の構築 ・ 災害時に支援を必要とする災害時要援護者を対象に、近隣の支援者による情報提供支援や避難の移動支援を行う災害時避難支援制度の促進、また、専門職等と連携した個別避難計画の作成を促進するとともに、要援護者が避難しやすい環境を整備するため、身近な地域に福祉避難所を拡充します。
	03 災害に強いまちづくり ・ 県と連携した宇部港の港湾設備改良等の高潮対策、急傾斜地崩壊危険区域内の崩壊防止対策、雨水の浸水対策、上下水道施設の耐震対策等を実施します。 ・ 市内を流れる二級河川や準用河川等の防災上重要な箇所には河川監視カメラや簡易型水位計を設置し、災害に強いまちづくりを進めます。
	04 道路施設の老朽化対策 ・ 各種「個別施設計画」に基づき、計画的かつ効率的に道路施設の補修等を実施し、安心安全な道路状態を維持します。
	05 公共施設等総合管理計画の推進 ・ 公共施設の定期的な点検・診断を実施し、計画的な更新・統廃合等を進めるとともに、市民や民間事業者との協働による効率的・効果的な管理運営と遊休資産の有効活用などを行います。

	06 高齢者・若年者等を対象とした交通安全・防犯対策 ・交通事故防止のため、地域、関係機関等との連携のもと、市民の主体的な交通安全活動を促進するとともに、高齢者の交通事故防止に向けて、地域の特性や社会情勢に即応した対策を実施します。 ・犯罪のない安心安全なまちづくりを目指して、地域、関係機関等との連携強化を図りながら、防犯カメラの設置等による生活環境の整備や見守り活動などの地域安全活動の強化に取り組みます。 ・高齢者等の消費者被害防止のため関係機関と連携した啓発活動に取り組むとともに、学校等と連携し若年者への消費者教育の充実を図ります。 ・自転車利用について、交通ルール遵守と交通マナー向上のため、警察や関係機関と連携し、交通安全啓発や小中学生を対象とした自転車教室開催で周知・徹底を行うとともに、自転車保険加入促進等交通安全対策に取り組みます。		
	07 ビッグデータを活用した交通安全対策 ・国土交通省から提供されるビッグデータを活用して、「あんしん歩行エリア」及びその周辺で市道における速度超過や急ブレーキ多発箇所等を特定し、地域や学校、警察と連携しながら交通安全対策に取り組みます。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	人身事故件数（自転車事故含む）	524 件	288 件
	消費生活（電話詐欺等）被害件数	16 件	0 件

横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する



横1-1 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

(1) 地域で活躍できる多様な人材の確保

多様な地域課題の解決に向けた取組を推進するために、地域内外の多様な人材や企業・学校等と連携を進めるとともに、一人ひとりが地域の担い手となれるよう市の認証制度によるボランティア等を育成して地域コミュニティの維持・強化を進めます。

施 策	(1) 地域で活躍できる多様な人材の確保
取組内容	01 「うべ子育てパートナー」の養成・活用【再掲】 ・地域共生社会を支える人材の一員となるよう、地域で子育て支援等に従事する方や関心を持たれる方に、必要な研修を行い、修了者を子ども・子育て支援の専門職として「うべ子育てパートナー」に認定します。
	02 発達障害児への支援ボランティアの養成【再掲】 ・養成講座等の実施により、発達障害等の特性を理解した支援ボランティアを養成し、小中学校等へ配置し、活用を図ります。
	03 障害者就労の支援【再掲】 ・障害者就労移行支援事業の利用促進や宇部市認証ジョブアシスタントの養成により、障害者の一般就労を支援します。
	04 UBE IN BLOOM ～花につつまれるまち うべ～ の推進 ・市民が「ガーデンシティうべ」の主役になるための人材育成や文化の醸成に取り組みます。 ・「ガーデンシティうべ」を支える地域振興に取り組みます。
	05 アートコミュニケーターの育成・活動支援【再掲】 ・アートを介して、ひと・もの・ことをつなぎ、まちの創造的発展に向けて自ら活動するアートコミュニケーターを育成し、魅力あるアートイベントの企画運営等の活動を支援します。

	06 スポーツ指導者・人材の育成【再掲】 ・スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、人材バンク登録者、プレーリーダーなどを育成し、活躍する機会を創出します。
	07 認知症対策の推進【再掲】 ・認知症サポーターのうち、ステップアップ研修の修了者や地域包括支援センターなどの支援者、生活関連企業、地域団体などがチームオレンジとして、認知症の方やその家族に、見守りや相談などの支援を行います。
	08 宇部市福祉なんでも相談員の養成・配置【再掲】 ・地域の子どもから高齢者まで全世代を対象に世帯全体の抱える問題に対する相談支援や関係機関との支援体制づくり等に関わる人材を養成し、「福祉なんでも相談窓口」に配置します。
	09 健康づくり人材の育成 ・必要かつ正確な健康情報を、健康づくりに無関心な層も含め、多くの地域住民に対して、「心に届く情報として」伝え拡散する伝道師（インフルエンサー）等を養成し、人およびまちの「健康」を達成します。
	10 宇部志立市民大学による人材の発掘・養成 ・宇部志立市民大学を充実し、地域や団体に活躍できる人材を発掘・育成するとともに、市民力の向上を図ります。
	11 シニア世代の活躍促進 ・宇部市老人クラブ連合会を実施主体とし、高齢者を対象に介護や相続等のライフプランに関わる内容等の講座を開催し、地域貢献できる人材を育成するとともに、これまで培った知識や技術を持つ高齢者を講師として活用するなどし、シニア世代が生きがいを持ち、生涯活躍できる環境づくりを促進します。
	12 元気・安心・地域づくりの推進【再掲】 ・地域支援員・保健師を中心に、地域運営組織の策定した地域計画の推進に向けて、地域の課題解決や活性化、健康づくりや地域の支え合いにつながる取組を支援します。 ・自立した地域運営基盤の充実・強化を推進するため、中間支援組織による地域内外の多様な人材の発掘・育成とマッチングを進めて、地域づくりネットワークの拡大を図ります。 ・就業者が参加しやすくなる「地域活動の日」の推進や、地域活動へのうべポイント付与等により、あらゆる世代の地域コミュニティ活動への参加を促進します。

	13 学生が輝き活躍するまちづくり【再掲】 ・大学生を含む学生が多い地域性を生かし、まちづくりに若者の発想を積極的に取り入れていく仕組みを構築し、新たな地域の価値を創出します。 ・学生が市政に参画する機会を創出することにより、本市とのつながりを深め、将来的な定住を図ります。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	地域活動人材の活動件数	800 件/年	17,000 件/年
	地域活動人材認証制度登録者数 (累計)	500 人	2,109 人

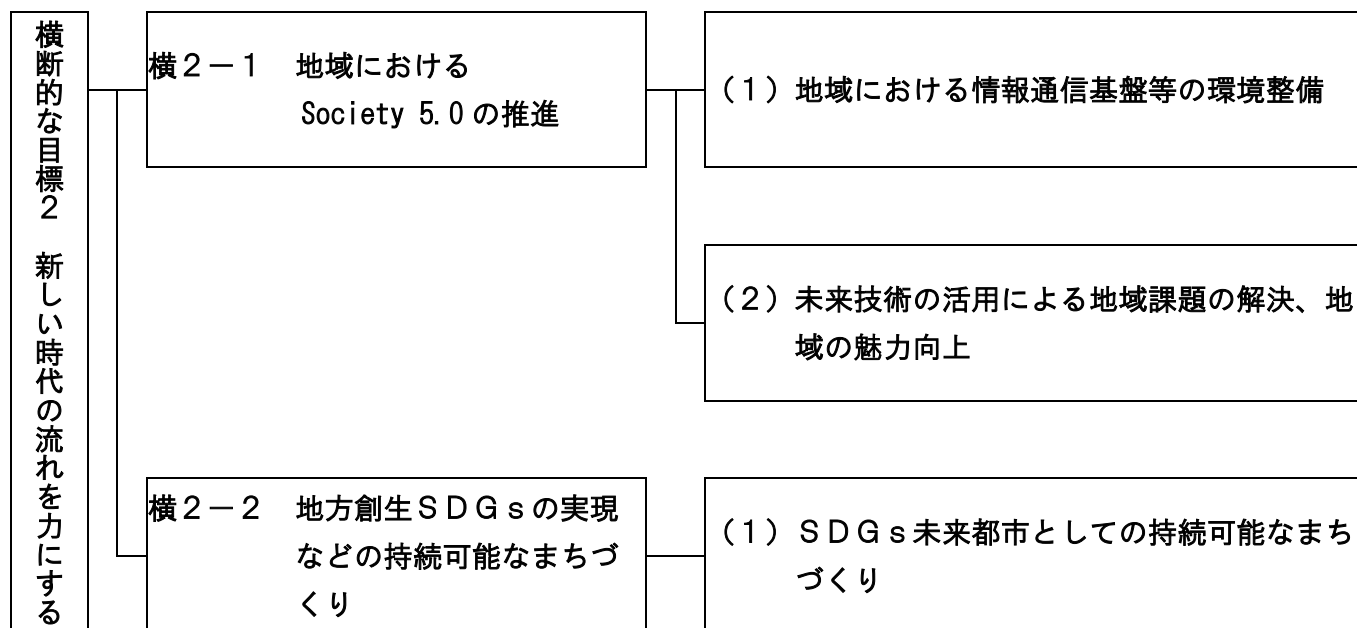
(2) 全ての人々が意欲・能力を活かして活躍できる環境の整備

ひきこもりなど、個人の抱える固有の課題に対応した支援を行い、地域の中で活躍できる（能力を発揮できる）場づくりを進めます。

施 策	(2) 全ての人々が意欲・能力を活かして活躍できる環境の整備
	01 JOBフェア等の開催【再掲】 ・市内の中高生を対象に、地元企業の魅力を実感できる職業イベントを開催します。 ・市内外大学生及び就職氷河期世代を対象に市内企業へのオープンファクトリー（訪問ツアー型）を開催します。
	02 介護人材の確保 ・市内の介護サービス事業所に介護職として、養成機関等を卒業し新たに就職する者や転職・復職する者へ支援することにより、安定した介護サービスの提供を図ります。 ・中高生を対象に介護職理解促進授業を実施し、福祉・介護の仕事を目指す人材の確保に取り組みます。 ・職業訓練校を養成機関等を含め、就職氷河期世代の方々の就職を支援し、社会参加を促進します。
	03 若者の居場所事業【再掲】 ・中高生など若者が安心して自由に過ごせる居場所を設置し、大学生などのユースワーカーに悩み事や困り事などを気軽に相談できる体制を整えます。 ・若者同士の交流や活躍の場の創出を通じて、社会参画の促進を図り、若者の地元定着や人材育成につなげていきます。

	04 就職氷河期世代の活躍支援 ・不安定な就労状態にある方や長期にわたり無業の状態にある就職氷河期世代等の方に対し、アウトリーチ支援員による相談支援を行うとともに、就労に必要な能力開発を行うなど、就職に向け、一貫した支援を行います。		
	05 職場環境づくりの支援【再掲】 ・業種や規模など企業の特性を踏まえた働きやすい職場環境づくりを推進していきます。		
	06 女性活躍の推進【再掲】 ・女性が活躍できる環境づくりに積極的に取り組む事業者を認証し、その活動を支援するとともに、女性従業員の継続就業に対する理解や配慮の必要性について、意識啓発を図ります。 ・次世代を担う女性のキャリアアップを支援し、積極的な意欲を持つ女性リーダーの育成、性別による役割分担意識の解消や地域活動への女性参画拡大に向けた啓発を行い、女性の活躍を推進します。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	就職氷河期世代の就職人数(累計)	—	25 人

横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする



横 2－1 地域における Society5.0 の推進

(1) 地域における情報通信基盤等の環境整備

地域における Society5.0 の推進に向けて、5G 等の先端情報通信基盤等の環境を整備し、先端技術産業等における人材育成や技術開発等の支援を行い、IT 関連企業等の誘致や新ビジネス・サービスの創出につなげます。

また、スマート農林水産業や ICT 教育をより推進するためにも、市民生活の利便性向上や地域課題の解決、地域経済の活性化に寄与する情報通信基盤等の環境整備を推進します。

施 策	(1) 地域における情報通信基盤等の環境整備
	01 5G 環境整備による新ビジネス創出の促進 ・「うべ産業共創イノベーションセンター 志」に通信事業者と連携して 5G 通信環境等を整備することにより、新ビジネス創出・人材育成・技術支援によるイノベーション創出を図ります。 ・外部の専門家を活用し、IoT 技術を活用した産業振興や地域課題の解決を図ります。
	02 ローカル 5G の活用推進 ・新庁舎でのローカル 5G 活用に向け、通信事業者や大学等と連携し、事業モデルの開発実証を通じ、実装を目指します。

	03 サテライトオフィス誘致の推進【再掲】 ・市外事業者への新規オフィス開設に伴う施設改修費、家賃、雇用奨励金等の補助を行うとともに、首都圏のＩＣＴ企業等をターゲットとした市内視察対応などにより、サテライトオフィスの誘致促進を図ります。		
	04 スマート農林水産業の推進【再掲】 ・ＩＣＴ等の先端技術を活用し、作業の省力化や生産性の向上を図ることにより、新たな担い手の確保や所得の向上につなげます。		
	05 ＩＣＴを活用した教育の推進【再掲】 ・超スマート社会に対応できる人材を育成するため、ＩＣＴ機器を活用した教育を推進し、子どもたちの学習意欲を高めるとともに、情報活用能力・思考力・表現力の育成を図ります。 ・教育用ロボット教材等を活用したプログラミング教育の充実を図ります。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	支援事業体数（累計）	—	5 件

（２）未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上

未来技術は、地域における医療、公共交通、農林水産業、教育など様々な分野に有効に活用することで、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、地域が抱える様々な課題を解決するだけでなく、産業や生活等の質を大きく向上させ、まちの魅力を高めるものと期待されます。

未来技術が市民にとって身近なものとなり、より豊かで安心できる生活に向けた利便性のあるサービスを生み出すとともに、地域や学校でのＩＣＴ・ＩｏＴの活用を進め、地域力と Society5.0 時代を担う子どもたちの力を高めます。

施 策	（２）未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上
	01 スマートシティ宇部の推進 ・ＡＩ、ＩｏＴなどの先端技術やビッグデータ、５Ｇなどの新たな基盤の活用により、まちの機能やサービスを効率化・高度化し、地域の課題解決や市民生活の質の向上につなげるスマートシティ宇部の実現に努めます。
	02 ＩＣＴ活用による行政運営の効率化 ・ＡＩやロボティクス等の革新技术を活用し、行政コストの削減と業務生産性の向上を図ります。 ・市役所に行くことが困難な住民へのサポートとして、オンライン窓口システムを活用し、市役所に行かなくても定型的な様式の受け渡しや申請受付、問合せを可能にします。

	03 地域連携ヘルスケアプロジェクトの推進【再掲】 ・健康を維持・増進する仕組みを構築し、市民の健康寿命を延伸するとともに、活気あるまちづくりを実現するため、ＩＣＴの活用による飛び地連携型ヘルスケアプロジェクトを実施します。
	04 ＩＣＴ活用による地域医療の連携 ・宇部市、山陽小野田市、美祢市に属する病院、医師会と行政が参加し、病院、医療機関、行政間を秘匿性の高いインターネット回線でつなぎ、介護保険主治医意見書や介護認定結果通知の情報連携、各医療機関での検査や診断、治療内容の共有を診療に反映するネットワークシステム（通称：さんさんネット）の利用拡大を図ります。
	05 救急搬送の迅速化と医療提供の効率化 ・新たに「救急医療情報システム」を導入し、宇部・小野田保健医療圏域の救急搬送の迅速化と医療提供の効率化を図ります。
	06 次世代公共交通システムの構築 ・歩いて暮らせるまちづくりの実現に向け、グリーンスローモビリティやシェアサイクルなどの新しい交通をパッケージした次世代公共交通システムの構築に取り組みます。
	07 ＭaaS、ＡＩなどの活用による交通インフラの高次化 ・ＭaaS、ＡＩによる配車や自動運転などの最新技術を活用し、効率性と利便性の高い新たな移動サービスの実現を目指します。
	08 ＩＣＴ活用による公共交通のキャッシュレス化の推進 ・地域住民や観光客など公共交通利用者の利便性向上による利用促進を図るため、公共交通機関への交通系ＩＣカードやモバイル決済の導入など、キャッシュレス化を推進します。
	09 ローカル５Ｇの活用推進【再掲】 ・新庁舎でのローカル５Ｇ活用に向け、通信事業者や大学等と連携し、事業モデルの開発実証を通じ、実装を目指します。
	10 サテライトオフィス誘致の推進【再掲】 ・市外事業者への新規オフィス開設に伴う施設改修費、家賃、雇用奨励金等の補助を行うとともに、首都圏のＩＣＴ企業等をターゲットとした市内視察対応などにより、サテライトオフィスの誘致促進を図ります。
	11 スマート農林水産業の推進【再掲】 ・ＩＣＴ等の先端技術を活用し、作業の省力化や生産性の向上を図ることにより、新たな担い手の確保や所得の向上につなげます。

	12 ICTを活用した教育の推進【再掲】 ・超スマート社会に対応できる人材を育成するため、ICT機器を活用した教育を推進し、子どもたちの学習意欲を高めるとともに、情報活用能力・思考力・表現力の育成を図ります。 ・教育用ロボット教材等を活用したプログラミング教育の充実を図ります。		
重要業績 評価指標 (KPI)	項 目	現状値(2018 年度)	目標値(2026 年度)
	ICT活用による業務時間の削減数 (累計)	600 時間	8,000 時間
	公共交通利用者数	387 万人/年	現状維持
	電子申請対応可能率(申請件数ベース)	70.8% (2023 年度)	73%以上

横2-2 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

(1) SDGs未来都市としての持続可能なまちづくり

宇部SDGs推進センターをプラットフォームとして、市民、企業、大学など多様なステークホルダーと連携し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指して、「宇部市SDGs未来都市計画」に基づき、様々な分野の課題解決に統合的に取り組みます。

地域活性化や再生可能エネルギー等を活用した地域循環共生圏を創造するためにも、SDGsの理念に沿って取り組み、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

施 策	(1) SDGs未来都市としての持続可能なまちづくり
取組内容	01 宇部SDGs推進センターの拡充 ・2019年4月に開設した「宇部SDGs推進センター」をプラットフォームとして、市民、企業、大学など多様なステークホルダーが連携し、経済・社会・環境分野の課題解決に取り組む体制を構築します。 ・宇部SDGsカンパニー制度を設立し、課題解決に取り組む多様な主体のマッチングや活動支援、ビジネスチャンスの創出などを図ることにより、宇部SDGsの達成を目指します。
	02 SDGs環境人材の育成 ・持続可能な社会の実現に向けて、環境問題を中心とする地域課題の解決に取り組む人材(SDGs人材)を育成します。
	03 地域循環共生圏の推進 ・様々な地域資源を活用して、環境課題の解決に貢献するビジネスモデルの創出を図ることにより、持続可能な地域づくりを推進します。

	04 プラスチック・スマートの推進 ・個人、企業、行政が一体となって、使い捨てプラスチックの排出抑制や分別回収の徹底など、廃棄されるプラスチックごみの削減に向けた取組を推進します。 ・再生資源である紙やバイオマスプラスチック等のプラスチック代替品の開発や転換に向けた取組を支援します。		
	05 再生可能エネルギー等の推進 ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、第三次宇部市環境基本計画に基づき、再生可能エネルギーの活用などにより、地域における脱炭素化を推進します。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値(2018年度)	目標値(2026年度)
	地域資源を活用した事業創出件数	—	12件
	S D G s 環境人材育成事業参加校数	—	16校
	S D G s カンパニー数	—	100社

IV 総合戦略の推進体制

1 総合戦略の推進体制

総合戦略の着実な推進を図るため、市長を本部長とする「宇部市創生推進本部」において、総合的な進行管理を行います。

また、産官学金労言等で構成する「宇部市地方創生推進協議会」において、外部の知見を活用した成果検証と、今後の施策展開についての意見聴取を行います。

2 総合戦略の進行管理

総合戦略の進行管理には、重要業績評価指標（K P I）の達成状況や施策の推進状況等を把握し、成果重視の観点から検証を行った上で、必要に応じて施策や事業の改善を図る仕組み（P D C Aサイクル）を導入して実施し、必要に応じて「宇部市創生推進本部」及び「宇部市地方創生推進協議会」の意見等も踏まえながら、施策や事業等の見直しを実施します。

施策とSDGs 関連表

基本目標	政策目標	施策	SDGs
〈基本目標1〉 結婚・妊娠・ 出産・子育て の希望をかな え、子どもの 夢を育む教育 を推進する	1－1 結婚・妊娠・出産・子育てし やすい環境の整備	(1) 結婚・妊娠・子育てを大切に するあたたかな地域づくり	3
		(2) 就学までの健やかな成長を 支える保育環境と幼児教育 の充実	3, 8
	1－2 次世代を担う人材育成に向け た、質の高い教育の推進	(1) 子どもの育ちをつなげ、夢 を育む教育の推進	4, 8, 11, 17
		(2) デジタル化・グローバル化 など、新しい時代に対応した 教育の充実	4, 17
		(3) SDGs や共生社会の実現を目 指した教育の推進	4, 5, 10
	1－3 一人ひとりの育ちと学びを支 え、地域社会全体で応援	(1) 一人ひとりの個性が尊重さ れ、健やかに成長できる支 援体制や環境の整備	1, 3, 4, 5, 8, 10
		(2) 地域ぐるみで子どもを育て る体制の整備	1, 3, 4, 8, 11 17
〈基本目標2〉 「稼ぐ力」 を強化する とともに、 安心して働 けるように する	2－1 地域の特性に応じた、生産性 が高く、稼ぐ地域の実現	(1) 地域企業の成長・生産性の 向上	8, 9
		(2) 農林水産業の振興	2, 8, 9, 12, 14 15, 17
		(3) 地域資源を活用した事業の 創出・成長促進	2, 8, 9, 12, 14 15, 17
		(4) 地域産業の活性化とイノベ ーションの創出	7, 8, 9, 11, 13 17
	2－2 誰もが安心して働ける環境の 実現	(1) 働きやすい魅力的な就業環 境と担い手の確保	4, 5, 8, 10
〈基本目標3〉 関係人口を 増やし、新 しいひとの 流れをつく る	3－1 移住・定着の推進	(1) 移住の推進	8, 11
		(2) 若者の就学・就業による定 着の推進	4, 8, 11
	3－2 本市との関係・つながりの構 築	(1) 関係人口の創出・拡大	8, 11, 17
		(2) 寄附等を通じた関係の創 出・拡大	11, 17

基本目標	政策目標	施策	SDGs
〈基本目標４〉 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	４－１ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保	(1) 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実	3, 4, 6, 7, 8, 9, 11, 15, 17
		(2) 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成	3, 4, 7, 8, 9, 11, 12, 15, 17
		(3) 安心して暮らせるまちづくり（安心）	3, 8, 10, 11, 17
		(4) 安心して暮らせるまちづくり（安全）	3, 9, 11, 13, 16
〈横断的な目標１〉 多様な人材の活躍を推進する	横１－１ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進	(1) 地域で活躍できる多様な人材の確保	3, 8, 11, 17
		(2) 全ての人々が意欲・能力を活かして活躍できる環境の整備	3, 4, 8, 11, 17
〈横断的な目標２〉 新しい時代の流れを力にする	横２－１ 地域における Society 5.0 の推進	(1) 地域における情報通信基盤等の環境整備	4, 8, 9, 11
		(2) 未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上	3, 8, 9, 11
	横２－２ 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり	(1) SDGs 未来都市としての持続可能なまちづくり	17 ゴール 全て

参考 目標指標

指標	現状値 (2018 年度)	改訂前目標値 (2024 年度)	目標値 (2026 年度)
基本目標 1 : 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、子どもの夢を育む教育を推進する			
重点目標達成指標 (K G I)			
合計特殊出生率	1.53	1.65	1.70
将来の夢や目標を持っている小中学生の割合	小学 6 年生 69.3% 中学 3 年生 49.3%	小学 6 年生 80.0%以上 中学 3 年生 55.0%以上	小学 6 年生 80.0%以上 中学 3 年生 55.0%以上
重要業績評価指標 (K P I)			
合計特殊出生率	1.53 (2017 年度)	1.65	1.70
宇部市は子育てがしやすいと思う人の割合	42.7%	49.9%	60.2%
保育園の待機児童数	10 人	0 人	0 人
全国学力・学習状況調査結果 (全国を 100 とした指数)	小学校 99.2 中学校 101.4	小学校 103.0 中学校 105.0	小学校 102.0 中学校 102.0
将来の夢や目標を持っている小中学生の割合	小学 6 年生 69.3% 中学 3 年生 49.3%	小学 6 年生 80.0%以上 中学 3 年生 55.0%以上	小学 6 年生 80.0%以上 中学 3 年生 55.0%以上
児童生徒一人あたりの端末の台数	0.17 台	1 台	1 台
英検 3 級程度以上の英語力を身につけた生徒の割合	44.8%	51.5%	50.0%
課題の解決に向けて、自分で考え主体的に取り組もうとする児童生徒の割合	小学校 30.0% 中学校 33.7%	全国平均 +5.0%以上	全国平均 +5.0%以上
人が困っているときに進んで助けられることができる児童生徒の割合	小学校 41.8% 中学校 44.9% (2019 年度)	全国平均 +5.0%以上	小学校 45.0% 中学校 50.0%
1000 人あたりの不登校児童生徒の人数	10.1 人	8.4 人	全国平均より 5 人以上下回る
困っている時に相談相手がいる児童生徒の割合	97.5%	99.0%以上	99.0%以上
子どもの居場所開設箇所数	5 か所	24 か所	24 か所
子育て支援拠点利用者数	65,121 人	112,000 人	70,000 人
学童保育クラブの待機児童数	0 人	0 人	0 人

指標	現状値 (2018 年度)	改訂前目標値 (2024 年度)	目標値 (2026 年度)
基本目標 2 : 「稼ぐ力」を強化するとともに、安心して働けるようにする			
重点目標達成指標 (K G I)			
就業者 1 人当たり総生産(山口県市町民 経済計算)	7,817 千円 (2016 年度)	8,000 千円 (2022 年度)	7,700 千円 (2024 年度)
高校生の市内就職割合	49.3%	55.0%	55.0%
女性活躍推進企業における女性管理職の 割合	21.0% (2017 年度末)	30.0%	30.0%
重要業績評価指標 (K P I)			
I C T ・ I o T などの新技術の活用・導 入件数 (計画期間累計)	31 件	135 件	135 件
メイド・イン・ウベ開発件数 (計画期間 累計)	2 件	10 件	10 件
中小企業が受け入れた副業・兼業者数 (累計)	—	25 人	25 人
圏 D X の取組件数 (累計)	—	—	10 件
圏事業継続・事業承継に向けた取組数 (累計)	24 社 (2023 年度)	—	48 社
圏新規に人材を確保できた企業数 (累 計)	15 社 (2023 年度)	—	45 社
新規漁業就業者数 (計画期間累計)	2 人	10 人	10 人
新規農林業就業者数 (計画期間累計)	5 人	20 人	28 人
スマート農業を活用した作物の収穫量	60,000kg/年	77,000kg/年	—
圏スマート農業の取組に対する支援制度 活用件数(累計)	16 件 (2023 年度)	—	40 件
地元 1 次産品を活用した商品の県外出 展・販売件数(計画期間累計)	14 件	60 件	96 件
圏市場ニーズを捉えた農産物の生産量 (累計)	111 トン (2023 年度)	—	310 トン
起業・創業や事務所等誘致による雇用創 出人数(計画期間累計)	38 人	120 人	120 人
圏成長産業の起業・事業化件数 (累計)	—	—	2 件
圏起業コミュニティへの年間参加者数	—	—	50 人
圏地域イノベーション人材の地元就職者 数 (累計)	—	—	3 人
就職マッチング数(計画期間累計)	41 件	150 件	150 件

指標	現状値 (2018 年度)	改訂前目標値 (2024 年度)	目標値 (2026 年度)
大学生等の市内就職割合	11. 5%	22. 0%	14. 6%
男性の家事・育児参加促進事業の参加者数（計画期間累）	—	2, 500 人	3, 500 人
女性活躍推進企業のうち女性管理職割合が 30%以上の企業数	47 社	120 社	120 社
健康経営優良法人認定企業数（累計）	29 社 (2023 年度)	—	59 社

指標	現状値 (2018 年度)	改訂前目標値 (2024 年度)	目標値 (2026 年度)
基本目標 3：関係人口を増やし、新しいひとの流れをつくる			
重点目標達成指標（K G I）			
転出超過数	301 人	転出入者の均衡	転出入者の均衡
関係人口創出数(計画期間累)	—	2,000 人	8,000 人
重要業績評価指標（K P I）			
U I J ターンによる移住者数(計画期間 累計)	997 人／年	10,000 人	14,000 人
移住定住サポートセンターでの支援者数 (計画期間累計)	437 人／年	2,250 人	1,400 人
若者の居場所の利用者数	571 人	2,800 人	10,500 人
圏学生による提案事業の実施件数（累 計）	—	—	2 件
宇部市の認知度	25.6 点	33.0 点	33.0 点
市公式ウェブサイトの訪問数	201 万件	250 万件	300 万件
ふるさと納税寄附件数	年間延べ 1,889 件	年間延べ 3,000 件	年間延べ 8,800 件
基本目標 4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる			
重点目標達成指標（K G I）			
中心市街地の休日 1 日当たりの通行者数	12,261 人	16,100 人	9,500 人
健康寿命	男性 79.87 歳 (2017 年度) 女性 84.45 歳 (2017 年度)	延伸	男性 81.70 歳 以上 女性 84.05 歳 以上
重要業績評価指標（K P I）			
中心市街地居住人口	5,930 人	6,200 人	5,600 人
中心市街地の 1 日当たりの通行者数	12,261 人	16,100 人	9,500 人
観光客数	170 万人	210 万人	180 万人
障害のある人にとって宇部市が暮らしや すいまちだと思う人の割合	37.6%	86.0%	61.0%
人身事故件数(自転車事故含む)	524 件	半減	288 件
消費生活(電話詐欺等)被害件数	16 件	0 件	0 件

指標	現状値 (2018 年度)	改訂前目標値 (2024 年度)	目標値 (2026 年度)
横断的な目標 1：多様な人材の活躍を推進する			
重要業績評価指標（K P I）			
地域活動人財の活動件数	800 件／年	9,000 件／年	17,000 件／年
地域活動人財認証制度登録者数(累計)	500 人	1,600 人	2,109 人
就職氷河期世代の就職人数(累計)	—	25 人	25 人
横断的な目標 2：新しい時代の流れを力にする			
重要業績評価指標（K P I）			
支援事業体数(累計)	—	5 件	5 件
I C T 活用による業務時間の削減数	600 時間	10,000 時間	8,000 時間
公共交通利用者数	387 万人／年	現状維持	現状維持
画電子申請対応可能率（申請件数ベース）	70.8% (2023 年度)	—	73%以上
地域資源を活用した事業創出件数	—	8 件	12 件
S D G s 環境人材育成事業 参加校数	—	10 校	16 校
S D G s カンパニー	—	100 社	100 社

参考 用語解説

行	用 語	説 明
/あ 行	アーティスト イン レジ デンス	国内外の芸術家がひとつの地域に一定期間滞在し、創作活動を行う制度や事業のこと。 芸術家たちは滞在期間中、創作の過程を公開したり、地域の人々と交流をしながら、地域資源のリサーチや作品の制作を行う。
	アウトリーチ	支援する対象者の居るところに積極的に出向き、働きかけること。
	アプリ	アプリケーション（ソフト）の略で、特定の目的のために実行するソフトウェアのこと。
	あんしん歩行エリア	歩行者及び自転車利用者の安全を確保するために対策が必要な地区として、国土交通省が指定したエリアのこと。
	イクボス宣言	自治体や企業の管理職が「部下や同僚等の育児や介護、ワーク・ライフ・バランス等に配慮・理解のある上司（イクボス）」となることを公に宣言すること。
	イノベーション	新たな技術やサービスの提供によって、新たな社会的価値や経済的価値を生み出すこと。単に技術にとどまるものではなく、新しいビジネスモデルや新しい市場の開拓も含まれる。
	医療的ケア児	人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引等の医療的ケアが日常的に必要な子どものこと。
	U B E ビエンナーレ（野 外彫刻展）	ときわ公園で隔年開催される、世界で最も歴史がある野外彫刻の国際コンクールのこと。
	うべ若者サポートステー ション	面談やカウンセリング、就労体験の実施等によって、就労を目指す15歳から39歳の就職をサポートする相談窓口のこと。
か行	起業コミュニティ	起業に興味を持つ若者（学生等）や大学等の研究者をはじめ、企業や支援機関等の多様なステークホルダーが参画するコミュニティのこと。
	県央連携	山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町の7市町により構成される、山口県央連携都市圏域の略。
	合計特殊出生率	15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子どもの数に相当する。
	ご近所ふれあいサロン	年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが身近な地域で気軽に集い交流できる、本市における地域の集いの場のこと。
	国立社会保障・人口問題 研究所	人口や社会保障、それらの相互関連に対する調査研究の推進を行う厚生労働省の施設等機関。

行	用 語	説 明
	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働で子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組みのこと。
さ行	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。（本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意から）。
	産官学金労言	産業、官公庁、大学等教育機関、金融機関、労働団体、言論（報道）といった、地方創生に取り組む連携主体を示すもの。
	市内総生産	1 年間に市内で行われた各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値の貨幣評価。
	就職氷河期世代	バブル崩壊に伴う不況の長期化により、日本全体が就職難となった 1993 年から 2005 年頃までの期間に社会人となった世代のこと。
	スクールソーシャルワーカー	教育機関において、子ども本人と向き合うだけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など外部機関と連携しながら子どもを取り巻く環境を調整する福祉相談業務従事者のこと。
	スタートアップ企業	新たなビジネスモデルを開発する企業で、新たな市場を開拓する段階にあるもの。
	スタディツアー	体験学習や現地視察、現地の人々との相互理解などの学習を目的とした旅行のこと。
	スポーツコミッション	スポーツを通じた地域振興を目指す組織のこと。
	スポーツツーリズム	スポーツイベントの参加者などと開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す事業。
	スマートシティ	先端的な技術の活用により、都市・地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組のこと。
	スマート農林水産業	ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現を推進する農林水産業のこと。
	Society5.0	狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、未来技術を活用した新たな社会のこと。
た行	多極ネットワーク型コンパクトシティ	中心的な拠点だけでなく地域の拠点に医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく公共交通によりアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなどの身近に存在する都市構造のこと。
	地域イノベーション人材	地域において、新たな技術やサービスを提供し、新たな社会的価値や経済的価値の創出に貢献する人のこと。

行	用 語	説 明
	地域支え合い包括ケアシステム	「地域共生社会」の実現を目指し、高齢者に限定せず、子どもや障害者を含む地域で暮らす全ての人を対象として、身近な地域の生活課題を自分自身のこととして捉え、相互に話し合い、支え合って、助け合う仕組みのこと。
	チャレンジデー	毎年 5 月の最終水曜日に全国的に開催されている住民の参加者数を競うスポーツイベント。
	中間支援組織	市民と民間団体、地域と行政、行政と企業などの間に立って、そのパイプ役としてそれぞれの活動を支援する組織。ノウハウやネットワーク、情報などを活用した支援を行う。
	デジタル市役所	A I やロボティクス等の革新技术を活用し、行政コストの削減と市民の利便性向上を目指し、いつでも・どこからでも・わかりやすく利用できる市役所のこと。
	トップセールス	企業や団体の長などが率先して応報宣伝活動等を行うこと。
な行	認知症カフェ	認知症の人やその家族が集まって、悩みを共有したり、相談したりすることができるカフェ形式の場のこと。
	妊婦応援都市宣言	妊産婦が安心して暮らせる地域づくりを目指し宣言するもの。
	農福連携	障害者や生活困窮者等が農業分野で活躍することを通じ、社会参画につなげること。
は行	5 G	第 5 世代移動通信システム (5th Generation) の略。高速・大容量・低遅延・多数同時接続などの特徴がある。ある特定のエリアで自営の 5 G ネットワークを構築することを「ローカル 5 G」という。
	ベンチャー企業	革新的なアイデアや技術をもとにして、新しいサービスやビジネスを展開する企業。
ま行	MaaS (マース)	Mobility as a Service の略。ICT を活用し、バスや電車など、マイカー以外の全ての交通手段による Mobility (移動) を一つの Service (サービス) としてとらえる移動の概念のこと。
	見守り愛ネット	高齢者が安全で、安心して生活することができる地域社会づくりを推進することを目的とした見守り事業のこと。
	メディカルクリエイティブセンター	山口大学医学部・附属病院に隣接し、医療福祉分野において、新たな事業化を目指したり、産学共同研究による研究開発を行う企業等を支援する施設のこと。
ら行	リノベーション	既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり、付加価値を与えること。
	ローカルハブ	地方が自立して世界市場と結びつき、外貨を獲得する都市モデルのこと。

行	用 語	説 明
	6 次産業化	農林水産物の生産（1 次）だけでなく、食品加工（2 次）、流通・販売（3 次）にも業務を展開する取組のこと。
わ行	ワーク・ライフ・バランス	一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。

行	用 語	説 明
D	DMO	Destination Management/Marketing Organization の略。 様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランド づくり、情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、 観光戦略など地域が主体となって行う観光まちづくりの 推進主体のこと。
	D V	Domestic Violence の略。家庭内暴力のこと。
	D X	Digital Transformation の略。 単なる新しいデジタル技術の導入ではなく、制度や政策、組 織のあり方等を新技術に合わせて変革し、地域における様々 な課題の解決や社会経済活動の発展を促していくこと。
I	I C T	Information and Communication Technology の略。 情報通信技術のこと。
	I o T	Internet of Things の略。 様々なモノがインターネットに接続され、情報交換すること により、相互に制御する仕組みのこと。
K	K G I	Key Goal Indicators の略。重要目標達成指標。 最終目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。
	K P I	Key Performance Indicators の略。重要業績評価指標。 KGI を達成するための各プロセスの達成度合いを計る定量的 な指標のこと。
P	P D C A	Plan-Do-Check-Action の略。 計画、実行、評価、改善の 4 段階を繰り返すことにより、業 務を改善していくこと。
S	S D G s	Sustainable Development Goals の略。 国際連合が 2015 年に採択した、2030 年を目標とする持続可 能な開発目標のこと。
	S D G s カンパニー	S D G s を自社の取組に関連づけ、そのゴールに向けた事業 活動を行う市内企業のこと。
	S I B	Social Impact Bond の略。 官民連携の仕組みのひとつで、行政や民間事業者等が連携し て社会問題の解決を目指すこと。
	S N S	Social Networking Service の略。 職業や趣味など個人間のつながりを促進し、社会的なネット ワークの構築を支援するフェイスブックや X などインター ネットを利用したサービス。

U	U I J ターン	Uターン：地方から都市へ移住した後、再び地方へ移住 I ターン：地方から都市へ、または都市から地方へ移住 J ターン：地方から大規模な都市へ移住した後、出身地近く の中規模な都市へ移住。
---	-----------	--



第 2 期 宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 7 年（2025 年）3 月改訂

宇部市総合政策部政策企画課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目 7 番 1 号

TEL : 0836-34-8113 FAX : 0836-22-6063